

事業の実績報告

(2024年度)

学校法人 恵泉女学園

目 次

1. 法人の概要	ページ
(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	1
(4) 設置する学校・学部・学科等	2
(5) 学校・学部・学科等の学生生徒数の状況	3
(6) 収容定員充率	3
(7) 役員の概要	4
(8) 評議員の概要	5
(9) 教職員の概要	6
(10) 組織図	7
(11) 施設設備の状況	8
2. 事業の概要	
(1) 学園の基本方針	9
(2) 主な事業の目的・計画及びその進捗状況	
法人	9
中学・高等学校	12
大学・大学院	24
3. 財務の概要	
(1) 財務の概要	38
(2) 経年(5年)比較	44
(3) 主な財務比率	48
(4) 有価証券の状況	50
(5) 借入金の状況	50
(6) 寄付金の状況	51
(7) 補助金の状況	52
(8) 財産目録の概要	53
4. 監事による監査報告書	54
※補足 学校法人の計算書類	55
事業活動収入・事業活動支出推移	58

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称 : 学校法人 恵泉女学園

主たる事務所: 学園本部

〒156-8520 東京都世田谷区船橋5-8-1

TEL 03-3303-2111(代) FAX 03-3303-2323 <https://keisenjogakuen.jp/>

恵泉女学園中学・高等学校 〒156-8520 東京都世田谷区船橋5-8-1

TEL 03-3303-2115(代) FAX 03-3303-9644 <https://www.keisen.jp/>

恵泉女学園大学・大学院 〒206-8586 東京都多摩市南野2-10-1

TEL 042-376-8211(代) FAX 042-376-8218~9 <https://www.keisen.jp/>

(2) 建学の精神

恵泉女学園は1929年河井道によって創立された。学園の教育理念は、第1にキリスト教精神に基づいて自立した女性を育てること、第2に平和への使命を自覚し平和をつくり出す女性を育てること、第3に自然を愛し育み、美しい文化環境を創造する女性を育てることにあつた。これらは、中学・高等学校、大学において「聖書」「国際」「園芸」を柱とする教育に継承され、確立されている。

(3) 学校法人の沿革

1929年3月	恵泉女学園新設認可
1934年4月	普通部の上に2年制の高等部(文科・家事科)を開設
1934年9月	財団法人設立認可
1943年4月	高等部に園芸科を増設
1945年3月	恵泉女子農芸専門学校設置認可
1947年3月	恵泉女子農芸専門学校の名称を恵泉女学園専門学校と変更し、農芸科・英文科設置
1947年4月	中学校発足
1948年4月	高等学校発足
1950年4月	短期大学(英文科、園芸科)開学
1951年3月	学校法人認可
1954年4月	恵泉園芸センター開設
1965年11月	短期大学園芸生活科、伊勢原へ移転
1986年10月	短期大学英文学科、多摩に移転
1988年4月	恵泉女学園大学人文学部(日本文化学科、英米文化学科)開学
1997年4月	大学平和文化研究所開所
1998年4月	大学人文学部国際社会文化学科開設
1999年3月	短期大学英文学科廃止
1999年4月	中学・高等学校の6年一貫教育を開始
2001年4月	大学人文学部人間環境学科及び大学院人文学研究科設置 短期大学の名称を園芸短期大学に変更
2003年4月	大学園芸文化研究所開所
2005年3月	園芸短期大学廃止
2005年4月	大学2学部5学科に再編 人文学部: 日本語日本文化学科、英語コミュニケーション学科、文化学科 人間社会学部: 国際社会学科、人間環境学科
2007年2月	大学キリスト教文化研究所開所

2007年4月	大学院人間社会学研究科設置
2009年4月	大学院人間社会学研究科の科名を平和学研究科に変更
2010年3月	蓼科ガーデンを教育部門に移管
2011年4月	中高一貫教育校(併設型)認可
2012年5月	大学人文学部文化学科の歴史文化学科への名称変更申請
2012年6月	大学人間社会学部社会園芸学科の設置届出
2013年4月	大学人文学部文化学科、歴史文化学科へ名称変更 大学人間社会学部社会園芸学科設置
2013年5月	大学人間社会学部人間環境学科の現代社会学科への名称変更申請
2014年4月	大学人間社会学部人間環境学科、現代社会学科へ名称変更
2014年11月	恵泉女学園花と平和のミュージアム開館
2015年2月	大学人文学部歴史文化学科、人間社会学部現代社会学科の2017年度からの募集停止を文部科学省に報告
2016年12月	大学人文学部歴史文化学科、人間社会学部現代社会学科の募集停止に伴う収容定員関係学則変更を文部科学省に届出
2018年12月	恵泉園芸センターのフラワーショップ、フラワースクール事業終了
2023年3月	恵泉女学園大学・大学院の2024年度以降の学生募集停止を文部科学省に届出

(4) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
恵泉女学園大学	1988年4月 2005年4月	人文学部 人間社会学部	2024年度より学生募集停止
恵泉女学園大学大学院	2001年4月 2007年4月	人文学研究科 平和学研究科	2024年度より学生募集停止
恵泉女学園高等学校	1948年4月	全日制(普通科)	2011年4月 中高一貫教育校
恵泉女学園中学校	1947年4月		(併設型)

(5) 学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

□ 1,642名(2024年5月1日現在)

学校名等		入学定員	2024年度 入学者数	収容 定員	現員数	
恵泉女学園 大 学	大学院	人文学研究科	-	-	5	1
		平和学研究科	-	-	7	4
		研究科計	-	-	12	5
	人文学部	日本語日本文化学科	-	-	183	141
		英語コミュニケーション学科	-	-	214	66
		学科計	-	-	397	207
	人間社会 学 部	国際社会学科	-	-	273	152
		社会園芸学科	-	-	214	119
		学科計	-	-	487	271
	学部系		-	-	884	478
大学計		-	-	896	483	
恵泉女学園高等学校		180	186	540	561	
恵泉女学園中学校		180	207	540	598	
中高計		360	393	1,080	1,159	
学園計		360	393	1,976	1,642	

(6) 収容定員充足率

(2024年5月1日現在)

学校名	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
恵泉女学園大学・大学院	88.1%	93.5%	85.7%	67.0%	53.9%
恵泉女学園高等学校	104.8%	104.8%	108.3%	105.6%	103.9%
恵泉女学園中学校	115.7%	116.7%	109.4%	109.8%	110.7%

(7) 役員概要

□ 定員数 理事 16 名、 監事 2 名

(2024 年 5 月 31 日現在)

現員数 理事 15 名(欠員 1 名)、監事 2 名

区分	氏名	業務執行・ 非業務執行 ／常勤・非 常勤の別	概要
理事長	樋野興夫	業務執行 非常勤	2009 年 7 月理事就任 2021 年 7 月理事長就任
理事	廣瀬 薫	業務執行 常勤	2013 年 7 月理事就任 (学園長)
理事	大日向雅美	業務執行 常勤	2016 年 4 月理事就任 (大学長)
理事	本山早苗	業務執行 常勤	2012 年 4 月理事就任 (中高校長)
理事	宇田川篤	業務執行 常勤	2019 年 4 月理事就任 (事務局長)
理事	中山洋司	業務執行 非常勤	2016 年 4 月理事就任 (常務理事)
理事	藤田 智	非業務執行 常勤	2022 年 4 月理事就任 (大学教授・副学長)
理事	松井信行	非業務執行 常勤	2020 年 5 月理事就任 (中高副校長)
理事	塚本康子	非業務執行 非常勤	2018 年 5 月理事就任
理事	ミツエルフェルト 雅子	非業務執行 非常勤	2021 年 7 月理事就任
理事	一色輝生	非業務執行 非常勤	2017 年 5 月理事就任
理事	柳 秀夫	非業務執行 非常勤	2021 年 7 月理事就任
理事	広田叔弘	非業務執行 非常勤	2017 年 5 月理事就任
理事	羽貝正美	非業務執行 非常勤	2015 年 4 月理事就任
理事	田尻良一	非業務執行 非常勤	2021 年 10 月理事就任
監事	井堀 哲	非常勤	2013 年 7 月監事就任
監事	高島正雄	非常勤	2006 年 5 月監事就任

限度額 3 億円の役員賠償責任保険契約を締結している

非常勤役員とは 10 万円を限度とする責任限定契約を締結している

(8) 評議員の概要

□定員数 38名

現員数 35名 (1名兼任、2名欠員)

(2024年5月31日現在)

氏名 (就任年月日)	主な現職等
廣瀬 薫 (2021年7月)	学園長
大日向雅美 (2016年4月)	大学長
本山早苗 (2009年5月)	中学高等学校長
宇田川篤 (2014年3月)	法人事務局長
藤田 智 (2020年5月)	大学教授・副学長
漆畑智靖 (2014年4月)	大学教授
稲本万里子 (2021年5月)	大学教授
楊 志輝 (2023年10月)	大学教授
篠田真理子 (2022年5月)	大学教授
定松 文 (2022年5月)	大学教授
松井信行 (2012年4月)	中高教諭・副校長
江田雅幸 (2016年5月)	中高教諭・副校長
花岡尚子 (2018年5月)	中高教諭
岩村純子 (2020年5月)	中高教諭
服部伸江 (2020年5月)	中高教諭
堺 信吾 (2022年4月)	中高教諭
野間田せつ子 (2014年4月)	大学事務局次長
滝島陽子 (2022年4月)	中高事務長
金子智裕 (2022年4月)	法人総務部長
土屋昌子 (2024年5月)	大学職員

氏名 (就任年月日)	主な現職等
塚本康子 (2018年5月)	理事
ミツェルフェルト 雅子 (2021年7月)	理事
内藤美佐子 (2013年7月)	
田名夢子 (2021年7月)	笑恵館オーナー
須藤智子 (2021年7月)	テキスタイル造形作家・ 非常勤講師
一色輝生 (2016年4月)	理事
柳 秀夫 (2017年7月)	理事
花島光男 (2013年7月)	
関川瑞恵 (2013年7月)	牧師
萩原優治 (2013年7月)	コピーライター／編集者
高橋愛子 (2017年7月)	聖学院大学名誉教授
森山浩二 (2017年7月)	キリスト教愛真高校理事
富岡徹郎 (2021年7月)	国際基督教大学理事
田村 博 (2021年7月)	牧師
石川 初 (2021年7月)	慶応義塾大学教授

(9) 教職員の概要

□

(2024年5月1日現在)

		法人	大学	高等学校	中学校	合計
教員	本務		38	29	33	100
	兼務		38	32	20	90
	小計		76	61	53	190
職員	本務	1	22	5	4	32
	兼務	6	34	12	10	62
	小計	7	56	17	14	94
合計		7	132	78	67	284

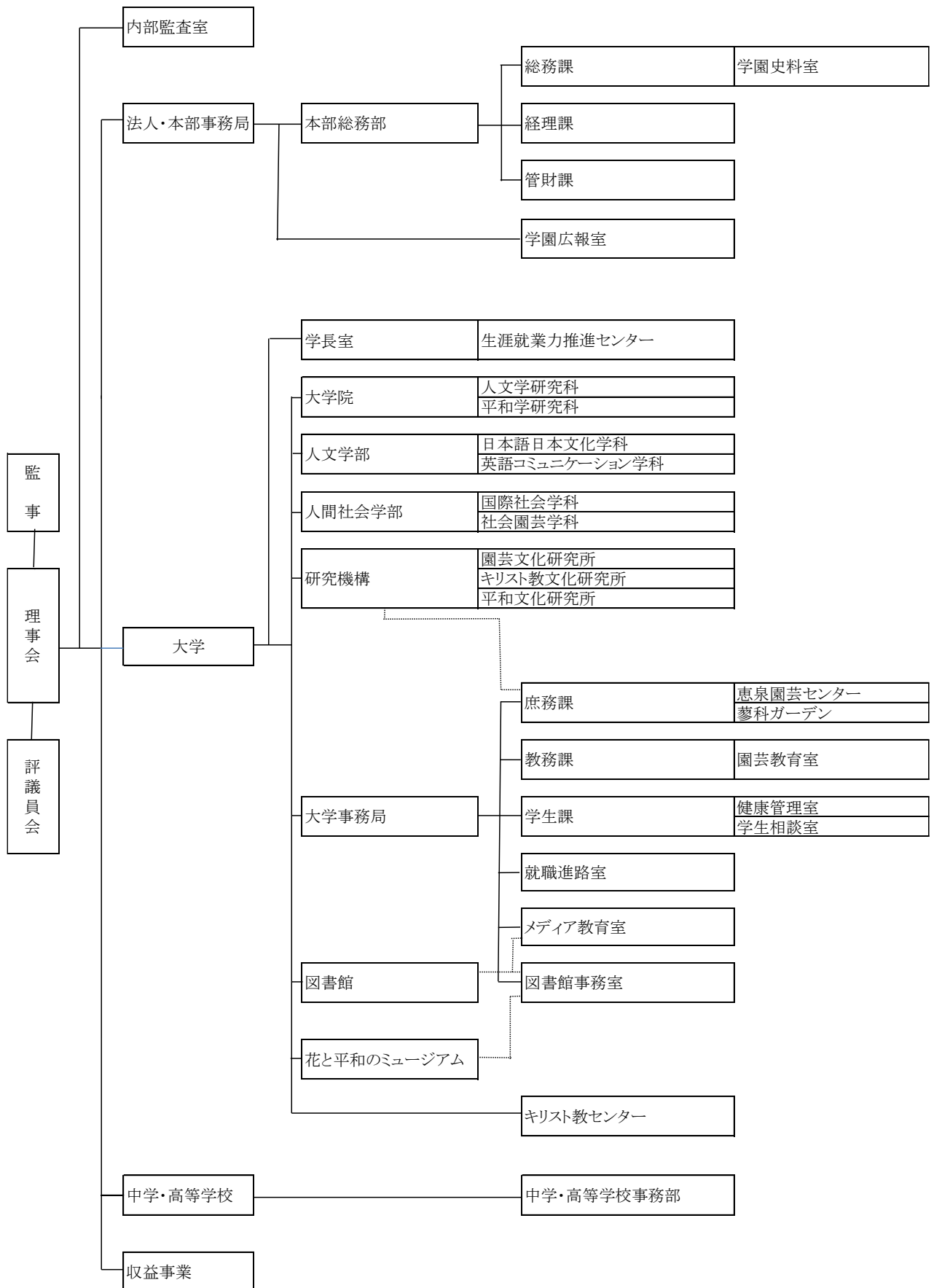
本務合計	1	60	34	37	132
(内、有期契約)	0	11	4	5	20
兼務合計	7	72	44	30	153

□ 専任教職員数の推移

部門等		年 度									前年度比	備考
		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024			
専任	教育職員	中 高	61	60	63	63	65	64	62	62	0	
		大学・大学院	44	40	42	41	42	43	43	38	-5	
		小計	105	100	105	104	107	107	105	100	-5	
	一般職員	中 高	7	6	6	6	8	6	7	6	-1	
		大学・大学院	25	23	24	24	23	23	21	19	-2	
		本 部	7	9	9	9	9	9	7	7	0	
		小計	39	38	39	39	40	38	35	32	-3	
	専任合計		144	138	144	143	147	145	140	132	-8	

(10) 組織図

(2024年5月1日現在)



(11) 施設設備の状況

主な現有施設設備の状況は次のとおりである。

2025年3月31日現在

所在地	施設等	面積等	取得価格	帳簿価格	摘要
東京都世田谷区 (世田谷キャンパス)	校地	17,755 m ²	856,857 千円	856,857 千円	中学高等学校及び法人本部が利用している。
	校舎	21,793 m ²	4,805,500 千円	1,989,981 千円	
多摩市南野 (多摩キャンパス)	校地	30,412 m ²	3,132,649 千円	3,132,649 千円	大学・大学院が利用している。
	校舎	19,861 m ²	4,546,237 千円	998,841 千円	
町田市小野路 (町田校地)	実習用地	15,898 m ²	859,252 千円	859,252 千円	大学と中高が利用している。
長野県茅野市 (蓼科校地)	校地	12,358 m ²	142,500 千円	142,500 千円	大学が主体となり学園全体で利用している。
	校舎	473 m ²	9,663 千円	1,540 千円	
長野県軽井沢町 (軽井沢校地)	校地	4,883 m ²	15,572 千円	15,572 千円	
合 計	土地	81,306 m ²	5,006,830 千円	5,006,830 千円	
	建物	42,127 m ²	9,361,400 千円	2,990,362 千円	

2. 事業の概要

(1) 学園の基本方針

学校法人恵泉女学園は、「神を畏れ、人を愛し、いのちを育む」すなわち「キリスト教信仰に基づき、神と人とを愛し、自然を慈しみ、世界に心を開き、平和の実現のために貢献する女性を育成する」という恵泉独自の教育理念を堅持し、高い人間力を持った自立した女性を育成して社会に送り出すことにより、学園の社会的使命を果たすための活動を展開した。

理事会は、2023年度から2027年度に至る5年間で、2029年に迎える100周年を機に、恵泉女学園が飛躍するために、諸方面の備えを整える期間と位置づけ、以下の4つの課題を柱として目標を定め、各部門がそれぞれにふさわしい具体的教育目標と教育方を策定して教育活動を展開して、この目標を達成するものとした。2023年3月に恵泉女学園大学の2024年度以降の学生募集停止を決定したことは、これらの目標を変更するものではない。

2024年度はこの5年間の2年目として、各部門が策定した具体的施策の着実な実行と目標値の達成を目指すとともに、各学校の自己点検評価に基づき、必要に応じて計画の変更等を指示するものとした。

大学は全ての在校生に対し、卒業に至るまで、現在の教育環境を維持・継続し、進路確保や就職支援などについても最善を尽くし、安心して学生生活を過ごせるよう、学園として最大限の対応を心掛けた。

4つの柱と目標

- 第1の柱 教育の徹底
自信を持って次のステップに踏み出す力をつける。
- 第2の柱 学びの支援
自立のための教育を全力で支援する。
- 第3の柱 社会への発信
社会の声を聞き、社会に学園の理念と教育成果を伝える。
- 第4の柱 継続と発展
信頼と期待に応える学園であり続ける。

(2) 主な事業の目的・計画及びその進捗状況

□法人

(1) 事業実施の基本方針

法人は以下の基本方針に従い、8つの事業の実施を計画した。

- 1) 「恵泉女学園中期計画(2023年度～2027年度)」に基づいて事業を進め、達成状況等を確認しながら、計画変更若しくは新たな中期計画の策定を行う。
- 2) 中期計画の4つの柱を実現するために、2024年度の大学及び中学・高等学校の事業計画の実施を支援して、学園の教育理念の実現を推進する。
- 3) 特に第4の柱「継続と発展—信頼と期待に応える学園であり続ける」を実現するために、大学の閉学へ向けた諸課題の解決へのロードマップを示すとともに中高を中心とした学園のあり方を議論し、組織体制と財務の両面における経営基盤の強化を図る。
- 4) 創立100周年(2029年)に向けた学園の中長期的なテーマを提示し、具体的計画の策定や実施へ向けて取り組む。

○実施計画事業

- 1) 「恵泉女学園中期計画(2023年度～2027年度)」に掲げた事業の推進

- 2) 学園の教育理念の推進
- 3) 健全な財務の構築
- 4) ガバナンスの確立
- 5) マネジメントサイクルの確立
- 6) 事業継続性確保と危機管理体制の確立
- 7) 人材の確保と育成
- 8) 100周年へ向けて

(2) 事業計画の進捗状況

1) 「恵泉女学園中期計画(2023年度～2027年度)」に掲げた事業の推進

2023年度から2027年度の中期計画は、2029年の創立100周年を学園の飛躍の年とすべく、教職員が「自己を尊重し、他の人を尊敬する」(河井道) 思いで協働し、恵泉独自の教育理念を堅持して、平和の実現のために貢献する高い人間力を持った自立した女性を育成して社会に送り出すことにより学園の社会的責任を果たしていくことを目指すものとして策定した。理事会においては、主に中学高等学校の教育環境の変化等に対する対応の検証及び今後の方向性の議論を行い、大学の学生募集停止を踏まえて、現行中期計画の改定を実施した。

2) 学園の教育理念の推進

「聖書・国際・園芸」を3つの礎とした建学の教育理念を変わず推進した。学園全体で日々の礼拝を大切にし、学生生徒・教職員共にキリスト教教育理念を共有して歩んだ。国際交流プログラムの充実、自然から自分を顧みる体験型学習については、従来のプログラムを見直し、新たな国地域での活動を提供した。これらの活動が、「平和の実現のために貢献する女性を育成する」という学園の教育理念実現へとつながることを期待する。その他の教育活動全体についても、学生による授業評価や保護者による学校評価アンケートを実施して公表しており、課題の発見や改善につなげつつ、継続的に取り組んでいる。

3) 健全な財務の構築

大学はほぼ3学年の学生在籍のなか、学生生徒等納付金、補助金を中心とした収入は大幅に減少した。支出については学生本位の教育環境の維持のために必要な経費は継続しながら削減努力を続け、支出超過については資金減少を大学部門の金融資産の範囲で管理している。その中で学生本位の教育環境の維持を心掛けた。この結果学生の退学休学などは予想を下回り、学生生徒等納付金及び付属事業収入は予算比で上回る収入とすることができた。中高でも2024年度から学費の値上げを実施し、さらに補助金については積極的な獲得を目指した。また、創立100周年記念事業募金を立ち上げるなど、寄付金への働きかけも継続した。支出については、フェロシップホールの建替え計画が、建築費の高騰などの厳しい外部環境から慎重な実施が求められ、理事会において内容・時期などを精査したこともあり、実施のタイミングが不透明になり、大きな予算未消化の原因となっている。学園全体としては、財務に対するシミュレーションを作成し、そのコントロールに努めた。

4) ガバナンスの確立

学園の経営責任を担う理事会は、学校法人のため忠実にその職務を行わなければならないという忠実義務を果たすことを認識し、責任をもってガバナンスを確立し、その役割・責務を実効的に果たすことを心掛けた。年間を通じては、中期計画の改定及び100周年事業としての世田谷キャンパスフェロシップホール建築についての議論をしてきた。また、私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更認可申請をおこない、9月に認可された。これに伴い、2025年6月以降の新たな理事会、評議員会等の組織について検討した。

- 5) マネジメントサイクルの確立
中期計画を見直し、新たなマネジメントサイクルを確立できるような体制を構築し、中学高等学校においても2025年度に3つのポリシー（グラデュエーションポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を再検討することとした。また、学校評価委員会も立ち上げたことにより、恵泉女学園としての教育力の分析などを行っていくことになる。今後いよいよ学校の取り組みのPDCAサイクル各取り組みへの意識が重要になるため、実施した保護者アンケートなどによる評価を真摯に受け止め、そこに見いだされる課題に取り組み、学園が社会から求められる活動を続けられているかを確認し、改革に努める。
- 6) 事業継続性確保と危機管理体制の確立
2024年1月の能登半島地震で多大な被害が出たように、災害に対する備えの重要性は増している。このため、従来の災害時のマニュアルを東南海地震を想定してマニュアルの更新を行った。また、避難訓練ではこれまでの動きに加え、防火設備を動作させるなど具体的な動きに合わせた訓練を企画、実施した。世田谷区とは新たに災害時の世田谷キャンパスの役割について、今後の協定締結を視野に入れて協議した。また、火災報知器の誤作動などが発生したため、関係する設備の更新を検討した。
- 7) 人材の確保と育成
教員については、外部講師による研修会や、相互授業見学を通して、教育力の向上を図ってきた。職員については、2027年4月以降の事務体制についての確認を行った。令和6年の人事院からの公務員給与の引き上げ勧告があったことに対応し、2025年度の給与の取り扱いについて検討を行った。組織運営についても現状に応じた対応を行ったが、学生生徒の修学環境や教育の質を維持する前提のもと、大学閉学を見据えた人員管理を行っていくために、弾力的に行う必要があった。働き方改革への対応としては、中学高等学校教員の変形労働時間制の運用について2025年度からの変更を協議し、労働時間削減につながるようにした。
- 8) 100周年へ向けて
百年史編纂については適宜百年史編纂委員会を開催し、原稿の執筆へ向けた準備を進めている。各学校、各時代ごとの担当グループもそろいつつあり、各グループでの準備活動も進んでいる。周年事業としての世田谷キャンパスフェロシップホール建築については、基本設計に関する公募型プロポーサルを実施し、設計業者を選定した。これを受け基本設計を進めたが、建築費の高騰等、計画を進めるにあたり慎重な協議が必要な状況であった。2025年度に引き続き協議をつづけ、学園にふさわしい事業となるように進める。11月には創立100周年記念事業募金を立ち上げ、多くの方のご応募をいただいた。

□ 中学高等学校

(1) 基本方針

本校は学園創立以来の建学の理念を実現するために、「キリスト教の信仰に基づき、神と人にとり、自然を慈しみ、世界に心を開き、平和実現のために貢献できる女性を育成する」ことを教育の目標とする。中高の教育の中心は、人間教育である。それが進路開拓の根底となる。生徒が自己肯定感をもち人生を歩めるよう導く人間教育と、私学として生徒の自己実現を助ける教科教育並びに進路指導は、相働いて総合的に教育的影響を与える。この考え方に立ち、中高の教育を行う。「聖書・国際・園芸」を生徒の知性・感性・社会性を育てる恵泉教育の特色と位置付けて教育活動を展開する。生徒の成長を助け促し、創立100周年を超えて発展していくために、教員が教育能力を高め、教育活動に力を注げるような体制を積極的に整えることが急務である。

さらに、グローバル時代に通用する21.5世紀型教育として、ICT環境を含めた社会環境の変化に対応できる人を育成するために、これまでに培ってきた「英語の恵泉」「考える恵泉」を基礎に「聖書・国際・園芸」を時代のニーズに対応させて教育展開を図る。

育てほしい生徒像は以下の通りである。

- ①個としての自覚に目覚めた女性
- ②平和への不屈の意志をもつ女性
- ③いのちを育てる楽しさと貴さを知っている女性
- ④知的探究心と確かな学力を備えた女性

生徒がこのような人間として成長していくことができるように、教育目標に基づき、入学した生徒を6年間大切に育てる「6年一貫教育」の姿勢を強化していく。中学は「大切な存在としての自己認識」を高め、高校は「神様から与えられた自身の使命感」に気づき自己肯定感を育むことができるようにする。グローバル社会において、不確実な時代を他者ととともにしなやかに誠実に生きていく人間力を備えたピースメーカーの育成を目指す。

(2) 事業計画の概要

事業計画の実施にあたっては、学年、教科、部・委員会等が実質的な行動計画を策定し、具体的施策と目標値を着実に実行する体制を強化する。

1) 教育の徹底

(ア) 人間性の涵養・心を育む

- ①聖書：人格形成の土台となるキリスト教教育—自ら考え、発信する力を身につけ、主体的に人生を切り拓く女性を育成する。
 - ・日々の礼拝における「感話」を通じて、自己と向き合い、思索を深め、生き方を考える。また他者の生き方や価値観を知り、ともに生きるための共感力を育む。
 - ・「道徳」を凌駕する本校のキリスト教教育に基づき、授業・礼拝・日々の生活を通して、生徒に自己理解と他者理解を促す。

【報告】

毎日の礼拝を大切に守り、生徒が「感話」を通じて自己と向き合いその考えを発信する力を、また他者の考えを知り受け留め理解する心を育む時間を持った。

- ②国際：平和教育の推進—多様な文化・多様な価値観の中で互いに認め合い尊重し合える人、学びと奉仕の心をもった自立した人を育成する。
 - ・米国、オーストラリアとの交流プログラムを再考し、新たにカナダのキリスト教学校とのプログラムを開始する。各プログラムの教育効果の検証をしたうえで、平和思考を基軸とする国際交流プログラムを展開する。
 - ・海外への留学制度の枠組みとして長期・中期・短期が確立された。留学の教育成果

を検証し、様々なプログラムによる国際・平和教育の更なる拡充を図るために国際交流部の立ち上げを検討する。

【報告】

夏の短期留学プログラムとしてカナダのユニティクリスチャンスクールでのプログラムを実施した。夏休み中のグローバルスタディーズプログラムの内容を精査し、3年生から5年生約70名が二つのレベルで満足度の高いプログラムを行った。

中期留学（オーストラリア）は4年生12名を3校に派遣した。

3月には、近隣アジアとの交流としてシンガポール訪問研修（19名）を外部委託も併用して実施した。

春休み、アメリカイリノイ大学付属高校24名のグループのホームステイ3泊4日の受け入れを行った

- ③園芸：すべてのいのちを活かす学び—仲間と力を合わせて命を育てることで、人間の思いを超えた自然の営みを学び、感謝する心を育み、生きる力を養う。
- ・本校の教育理念の一つを具現化した科目である園芸と他教科の学際的な連携を図り、SDGsを意識した学びの構築を図る。
- ・園芸の授業で、クリスマス装飾（コサージュ、リース、キャンドルスタンドなど）を制作しクリスマス礼拝やクリスマス訪問を迎えることで、「周囲の人に尽くす喜びや共に喜びを分かち合うこと」を体得する。

【報告】

近隣農家とJAの協力により新しい農地の維持ができています。2025年度も継続して利用可能である。

- ④芸術：感性と表現力の育成
- ・幅広い芸術科目や自己表現の機会を通して、個性豊かで創造的な発信力を育成する。
- ・本物の芸術に触れることで生徒の感性を豊かに育む。

【報告】

芸術鑑賞として、フラメンコの鑑賞を行い、本物の芸術に触れる機会を持った。

- ⑤恵泉で育てる力、つく力の分析
- ・教育目標に沿って展開する教科教育、リベラルアーツ教育、行事、学校文化等において生徒がどのような力をどのようにつけているかの把握・分析を行い、効果的なプログラム配置を行う。

【報告】

基礎知識の理解を大切にしながら、より主体的に課題解決を意識させるため、授業での発問や定期試験内容を各科で精査を継続した。6年間を通して各学年の発達課題を意識させ、学年会を中心に行事を工夫して実施し、生徒自身が達成感や成長を感じられるよう働きかけた。宿泊行事検討委員会を発足させ、6年間の宿泊行事の見直しを行った。

(イ) 学力の確保・知を育てる

- ① 新学習指導要領に則った新しい学力観にたつカリキュラムにおける授業研究を継続する。

【報告】

教科会や職員会議で検討を重ね、教科教育型からより課題解決型への授業形態の移行を意識したカリキュラムを継続実施した。

- ② 新学力を測定できる問題を教科ごとに検討し、定期試験等に出題し、授業に反映していくことで、生徒の学力の深化を図る。

【報告】

新しい学力観を盛り込んだ中間・期末試験の作成を継続した。中間・期末テスト問題については校長が収取し、内容を確認した。また、大学入学共通テストを全教科の視点から分析し、それに対応できるよう、教科会、学年会で検討を継続した。

- ③ 生徒の学力の把握

- ・学力推移調査、英語検定、GTEC等の外部試験を活用して、授業の展開と個々の生徒の学力伸長を図る。その結果を把握、分析して教育成果の検証と教育方法の改善に努める。

【報告】

学力テストの分析から、教科の取り組み、学年の努力もあって、順調に推移した。5年生 GTEC は全国の平均スコアを 177 ポイント以上上回る成績を修め、63%が海外進学を視野に入れることができるレベルに達している。

- ④ 夏期・冬期・春期講習と S-park に加え、放課後の自習環境を整備し、よりきめ細かく手厚い学力向上のための体制を整える。

【報告】

放課後自習室の運用が 4 年目となり、生徒の利用者数が増加した。自習室を運営する業者主催の企業とのコラボ企画、高大連携企画も複数回実施することができた。進路指導部との連携もさらに強めた。

- ⑤ これからの女性の働き方を広げる STEAM (Science・Technology・Engineering・Art・Mathematics) への関心を促す。

- ・日常生活の中から、生徒の理数系教科への興味を引き出す工夫をする。(理科好き増やそうプロジェクト、科学講演会、大学訪問等)
- ・科学系課外活動(サイエンスアドベンチャー)の成果を学内外で積極的に公開し、研究をより充実させていくとともに生徒のモチベーションを高めていく。

【報告】

理科好き増やそうプロジェクトでは、スタンプラリー企画を実施し、生徒の興味・関心を深めた。

Science Day では、東京理科大との高大連携講義を行い、中学生の興味の幅を広げた。

夏休みに芝浦工業大学とのインターンシップへの参加を生徒に勧め、5名参加した。

サイエンス・アドベンチャー化学班は、都立戸山高校で行われた生徒研究成果合同発表会に今年度も継続して参加した。

- ⑥ 読書教育の推進

- ・読書教育を思考力や表現力を培うための重要な教育活動のひとつと捉え、6年間のプログラムを確立する。そして、生活において「読むこと」を習慣化し、生涯にわたって学び続ける姿勢を育成する。

【報告】

1・2年生の国語科を中心に「読書ノート」指導を丁寧に実施した。

3・4年生の Book Buffet、4・5年生のぶくぶくヨムヨム企画で生徒が読書へ興味もつよう働きかけた。また、FH前に新聞各紙を日替わりで掲示する「一面記事で社会をのぞこう」というコーナーを設けた。

- ⑦ 生徒の探究的な学びを促進するため、各教科主導で、積極的に高大連携プログラムを構築する。

【報告】

検討したが、理科での実施にとどまった。

2024年度 高大・企業連携プログラム（ハイライトは学年参加、他は有志参加）

- ① 津田塾大学・日本女子大学 科目等履修生制度
- ② 「リーダーシップ」の学び方（システム思考）5月11日 長野県立大学 福谷 彰鴻先生
- ③ 東京理科大学 キャンパスツアー 6月15日
- ④ 「はたらくを知る」日本マクドナルド・共立メンテナンス・伊勢半他 3年生
- ⑤ 学問領域研究 聖路加国際大学他 模擬講義（17分野） 7月3日 5年生
- ⑥ 東京女子大学 「一日東女生」 7月15日、10月14日
- ⑦ STEAM講座① 「生成AIを使ってSF小説」 7月20日 東京科学大学山崎詩郎先生
- ⑧ 芝浦工業大学 インターンシップ 8月1日～8月8日
- ⑨ 東京都市大学 夏休み企業見学バスツアー 出光興産株式会社
- ⑩ 東京女子大学 「中高生のための仕事塾」 8月5日
- ⑪ STEAM講座② 「ドローンで動画撮影」 9月21日
- ⑫ STEAM講座③ 「ドローンをプログラミング」 1月11日
- ⑬ シンガポール国立大学 オンライン研修 1月11、18、25日、現地研修 3月23～28日
- ⑭ サイエンス・デー 東京理科大学 萩原 明先生 3月7日 1～3年生

(ウ) 教育成果の検証

- ① 定期試験の成績分布表や学力推移調査のデータ分析結果を教科・学年・全体で共有しつつ、具体的な目標を定めて教育方法の改善に取り組む。
授業へのフィードバックについて、教科・学年で共有し、教育成果の検証に役立てる。

【報告】

進路指導部が、模試の分析を職員会議で共有し、教育方法の改善を図った。

② 学校評価

学校評価委員会を設置し（校長の諮問機関として同窓会長、恵泉会長、恵泉会友の会長と教員及び理事で構成予定）、教育の内容・成果等について、学校として教育力や教職員の意欲を向上できるよう、改善案を提案する。評価結果をまとめ、随時、理事会に報告する。

年度終了時の保護者による学校評価アンケートを継続し、また、入試志願者数（総数並びに実数）の推移や入学者のアンケートを大切な外部評価のひとつと受け止め、教育内容の改革・改善を図る。

【報告】

学校評価委員会を設置し、学校評価アンケートの見直しを図り、保護者と生徒にアンケートを実施した。評価については、この資料を基に行い、理事会に報告する。この評価を受け、教育内容の改革・改善を目指す。

③ 保護者とのつながり

保護者会（年4回）・授業参観・恵泉デー・スプリングコンサート・講演会等の開催およびウェブサイトなどにより、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

【報告】

電子媒体を通して、保護者に対して積極的な教育活動の情報提供を行った。保護者と教職員の働き方改革も考慮して、持続可能な恵泉会活動を検討した。

④ 学外コンテスト等への積極的な参加を促し研究発表を奨励するとともに、学習成果の客観的評価の一つとする。

【報告】 2024年度 学外コンテスト入賞（ハイライトは学校賞）

- ① 第13回 東京都の児童・生徒による“江戸”書道展
奥野かるた店賞 4年生 1名
コレド日本橋賞 4年生 1名
にんべん賞 4年生 1名
- ② 中学生の「税についての作文」 北沢納税貯蓄組合連合会
北沢納税貯蓄組合連合会最優秀賞 3年生受賞
- ③ 第72回 東京都パソコン統計グラフコンクール
- ④ 小中学生の部 佳作 3年生 「原因は地球温暖化?!」
- ⑤ 第40回 東京都新聞コンクール 主催：東京都高等学校文化連盟新聞部門
応募 15校 恵泉女学園 奨励賞 期待賞
- ⑥ 令和6年度新宿区夏目漱石コンクール 新宿区文化観光産業部
読書感想文部門 高校生の部
東京理科大賞 5年生 1名 佳作 5年生 1名
- ⑦ 「江戸川乱歩子どもチャレンジ」主催：講談社
乱歩こども賞 3年生 「魅力と潮風と」
- ⑧ 第18回全日本模擬国連大会・本大会 主催：グローバル・クラスルーム日本協会
議案「若者と軍縮・不拡散と平和」4年生 2名 ネパール大使
- ⑨ 第15回「いっしょに読もう！新聞コンクール」 日本新聞協会主催
3年生 4名 東京都優秀学校賞
- ⑩ 第15回 調布ジュニア映画塾 調布市観光協会主催、調布シネマクラブ企画運営
2年生 1名 映画制作体験・キャスト参加
- ⑪ 東京私学中高協会 第8支部 第74回英語スピーチコンテスト
高校暗誦の部 1位 4年生
- ⑫ 全国映画感想文コンクール2024 プライム・ビデオ特別賞 3年生 1名

【その他】

- ① こまえ平和フェスタ2024 朗読劇「子どもの権利ってなんだろう？」出演
3年生 4名
- ② 「第24回ハンセン病問題に関するシンポジウム（人権フォーラム2025）」出演
厚生労働省 健康・生活衛生局難病対策課 主催 6年生 1名

(エ) 教育力の向上

教員同士が学びあい、支えあいながら教育力の向上を図ることを目指す。

- ①新学力観にたった教員の教科指導力向上に努める。
- ②年2回行う教員研修会により、教員の教育力の更なる向上を図る。
- ③授業力を高めるために、教員相互の授業見学、研究授業等を教科会主導で行う。
- ④教員の育成として、可能な限り外部機関での研修等を積極的に奨励する。(キリスト教学
校教育同盟、私学教育研究所等が主催する各種教員向け研修会の積極的な活用)
- ⑤リモート授業の教育方法も含め、ICTを活用した教育方法の研究を継続し、教育に積極的に活用する。

【報告】

1年間を通じて効果的な教育活動のためのアイデアを出し合い、実施方法を教員間で検討した。

外部機関での研修等、教員が様々な研修に参加し、校長に報告書を提出した。

授業支援システム(ロイロノート)の活用方法について教員全体で研修を受け、活用できる体制を整えた。整備されたDXルームの機器の使用について、研修を行った。

2) 学びの支援

(ア) 学習支援の確立

①情報を活用した学び方の体制を整える

- ・探究型学習に対応した学び、授業、自習など多様な学びの形態に対応できるようにする。
課題の見つけ方やつくり方、目的や意図に応じた情報の集め方や調べ方、整理・分析の仕方、まとめ方や表現の方法、報告や発表・討論の仕方などを系統的に適切に指導できる体制を整える。
- ・新しい学習をサポートするBYOD(Bring Your Own Device)の活用を進める。

【報告】

オンライン上のGoogle Classroomを課題・資料配信、課題提出に活用した。

既に導入した電子黒板・Chromebookなどの設備を十分活用し、充実した教育活動を展開した。授業で利用するChromebookを増設した。

②進路ファイルの活用

- ・生徒一人ひとりの成長記録として、活動報告書(生徒の学校生活・成績・進路・指導履歴等の記録)の作成を継続する。

【報告】

中学生を中心に活動記録と振り返りを継続実施した。

③留学制度

- ・短期・中期・長期と整えられた留学制度を活用し、参加する生徒の英語力の向上、異文化体験のみならず、探究型学習を支援し、将来、世界の舞台で活躍できる国際感覚に優れた人の育成に力を入れていく。オンライン等を利用し、国際理解につながる学びを進める。

【報告】

シンガポール訪問研修に向けて、1月に2回オンラインでシンガポール現地リーダーとの交流を図り、3月の訪問研修の事前学習を行った。このシンガポール訪問研修は外部委託を併用して実施したが、参加者の満足度も高い研修となった。

④全校で取り組む読書の習慣化

メディアセンターの読書・探究型学習支援環境の創造

- ・メディアセンターの活用を促すとともに、「読書ノート」、「ブックビューフェ」など、ノンフィクションに重きを置いた読書教育を各学年に合わせて実施し、学校全体で読書の習慣化と社会問題への意識付けに取り組む。
- ・社会学系、理科学系をはじめとし、幅広く知的好奇心が刺激されるような空間にする。
- ・SDGsに関する資料の更なる充実をめざす。

【報告】

時期に応じた展示を展開し、メディアセンター利用の動機づけを行った。
教員からのおすすめ本の冊子を作成し、生徒の読書習慣へと繋げた。

⑤直しノートの活用と放課後の学習環境の充実

- ・直しノートや試験前後の学習計画表・試験結果表を活用し、生徒がわかるまで学ぶ態度を身につけることを支援する。
- ・生徒の自律的学習態度の習得を目指すとともに、一人ひとりのニーズに合わせた学びのサポートに努める。そのために家庭学習補完アプリ活用の促進と、メンター制度を含む放課後の学習環境の一層の充実を図る。

【報告】

学習（直し）ノート他の活用を継続し、1・2年の基礎学力定着に大きな力となっている。
また、2021年度より開始された放課後自習室の中で、学びの動機づけとなるイベントを増やし学習環境がさらに充実した。

⑥JETプログラム（The Japan Exchange and Teaching Program）の活用

- ・ネイティブの専任教員・非常勤教員に加え、ネイティブの英語指導助手によって授業のサポート等を行う「JETプログラム」を積極的に利用し、英語の学習効果を高め、国際理解を図る。

【報告】

毎年、中学・高校それぞれ1名計2名の英語教育助手のサポートで1年から5年までの英会話授業を運営し、Communicative Englishの習得に効果を上げている。学校行事への参加も増え、生徒と触れ合う機会も多くなった。

⑦東日本大震災の被災地との関わりによる防災教育の充実

被災地訪問等の活動を継続し、人間や社会に対する問題意識を深めるとともに、そこで得た知識・経験を基に防災教育を充実させていく。

【報告】

被災地訪問を継続実施した（第14回）。今回も南三陸町での漁業体験にも参加し、地元の方々との交流をとおして、防災意識を高めた。
現地の物産販売も継続実施している。

(イ) 進学支援の確立

- ・教員・生徒ともに本来の学びの目的を常に確認し、生徒が自己実現を図るために、学びたいことを学べる分野への進路実現を強力に支援する。
- ・6年間のキャリア教育プログラムを再検証し、生徒自身が多様な分野への進学の可能性を見出すように支援する。そのために高大連携の学びを拡充する。

- ・一般入試に加え総合型選抜などの入試の多様化に対応する。
- ・各教科は模試における偏差値の目標を定め、達成へ向けた具体的方策を立てる。模試の結果は教科の内外で検証する。
- ・一元化した模試情報を蓄積・把握し、そのデータを用いて生徒の進路サポートに役立てる。

【報告】

生徒の希望進路を実現するために、専任教員だけでなく非常勤講師にも依頼し、小論文個別指導を行った。

2024年度卒業生 191名の分野別進学状況は、社会学系 19.9%、理・工・農・水産系 19.9%、人文学系 21.9%、生活科学・芸術・総合科学系 15.1%、保健衛生・医・歯・薬学系 9.8%、国際関係 3.1%、教育学系 1.0%、短大 0.5%、進学準備 9.4%であった

→難関理系進学者が増加した。

進路指導部を中心に、ベネッセの模試のデータを分析し、共通テスト実施教科の科会で継続的に指導法の検討を重ねた。

また、新たに日本女子大、津田塾大学と高大連携協定を結び、生徒の進路開拓につなげた。芝浦工業大学でのインターンシップ、国際基督教大学のキャンパス訪問を実施した。

(ウ) 奨学金の充実

- ・勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な家庭に、奨学金を支給し支援する。
- ・公的奨学金等の制度を適切に生徒の家庭に周知するとともに、国や都の動向に十分注意を払い、制度の変更や新たな制度の創出に適切・迅速に対応できる体制を強化する。
- ・恵泉会や同窓会の奨学金支援、学園の奨学金制度により、生徒の学びの継続や学習意欲の向上がより一層図られるよう努める。

【報告】

学園奨学金の申し出があった場合、保護者と面談・審査の上、必要な額を必要な期間支給した。中学入学時特別奨学金（姉妹同時在学対象）について、出願ガイドにもその旨を明記し受験生に周知し、該当者に支給した。

(エ) 心と身体のケア

- ・入学した生徒を6年間大切に育てる「6年一貫教育」において外部進学者・中途退学者を生む環境の問題点を認識し、その上で、6年間の退学者を減少させる。
- ・法律や学校安全計画に則り、生徒・教職員等の安全・衛生面に十分に配慮する。
- ・生徒の抱える課題の多様化に適切に対応していけるように、日頃から学年会や部会で指導・支援方針の検討や情報交換の機会を設け、教職員の共通理解を図る。
- ・保健室、カウンセラー、担当教職員やスクール・ソーシャル・ワーカーが連携し、個別生徒の支援に協働してあたるとともに、生徒の全体的傾向を総合的に分析して、生徒の指導・支援に役立てる。
- ・定期的に養護相談室連絡会、学校保健委員会を開催し、生徒、教職員の心身のケアに努める。
- ・インフルエンザ等流行性疾患や感染症に対して、罹患者数等を正確に把握し、学内での感染防止対策に注力する。
- ・生徒が心身ともに健やかに活動、成長ができるように校医等と連携を図りながら教育環境を整備する。

【報告】

校医・産業医とも協力して、生徒・教職員が安心して学び、働ける環境づくりに努めた。
性暴力・ハラスメントについて生徒に対してアンケートを実施し、実態の把握に努めた。

(オ) 生徒生活支援

- ・生徒の安定した学校生活と社会的な自立を支援するため、生徒の動向や支援の必要性について日頃より注意深く見守り、必要に応じてカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーへの紹介、奨学金等について相談を行う。
- ・ハラスメント防止規程等、規程やガイドラインを整備し、生徒の生活支援、教員の生徒指導支援の平準化を図る。
- ・生徒指導力の向上のため、教職員に外部機関の研修等の機会を積極的に提供する。

【報告】

カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーと綿密に連携をとり、生徒の支援を行った。

(カ) 防災防犯対策の充実

- ・常に感染症対策に努め、生徒・教職員の安心安全な学校生活に配慮する。
- ・防災非常食の点検・補充を行い、非常時に備える。
- ・避難訓練、AED講習会、自衛消防訓練、防犯訓練を積極的に行い、様々な状況の中での緊急時の行動の仕方を身につける防災教育を推進していく。
- ・本校が取り組んでいる安全対策についてウェブサイトに掲載し、周知を図る。
- ・保護者一斉連絡システムを活用して、災害時、不審者情報、休校、クラブ活動、行事の中止等の連絡網とし、生徒の安全確保に努める。
- ・生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるように入校管理システムの徹底を図る。
- ・危機管理マニュアルを整備し、教職員の防災防犯訓練を強化する。

【報告】

防災食の設置・管理を見直し、2023年度入学生より入学時に個人分を購入してもらい、卒業時に渡すこととした。アレルギー対応の防災食の対応も始めた。

3) 社会への発信

(ア) 人材の輩出

不確実な時代を他者ととともにしなやかに誠実に生きていく人間力を備えたピースメーカーとなる生徒を育成し、それぞれの次なる学びの場である高等教育機関へ送り出す。

【報告】

平和教育においては、沖縄での女性が置かれている問題について講師を招いて講演会を行い、生徒の視野を広げた。

(イ) 教育理念・成果の発信

- ・魅力ある学校活動の成果を発信する。
- ・ウェブサイトの更なる充実を図り、生徒の様子や学習の成果などを発信していく。

【報告】

従来から行っていたウェブサイトやLINE等での発信に加えて、インスタグラムでの発信も始めた。

恵泉デーでは作品展示、音楽の演奏、クラスの展示・催し物、クラブ発表等、日頃の生徒の活

動を公開することができた。

(ウ) 入試広報

・入試広報の基本方針

建学の理念や教育方針、また教育活動や教育成果について、受験生の学校選択に資する情報提供に努める。

・保護者や受験生のニーズに応える入試広報の内容と提供の方法を常時検討する。

・Webサイトを活用して、教育活動や生徒の学習の様子が伝わるように工夫する。

・受験生開拓の余地がある東京23区北西エリア、湾岸エリアへの広報活動を強化する。

【報告】

1回の説明会に参加していただける受験生数の制限を緩和し、できるだけ多くの受験生に学校に来ていただく機会を作った。入試説明会をWebで公開するなどして、途切れない広報を心がけた。東京23区北西エリア、湾岸エリアの塾への働き掛けを強めた。

(エ) 地域との交流

昨今の住民意識の変化などに対応するために、自治会、商店会、近隣校等との交流を活発に行い、教育活動への理解と支援をお願いするとともに、学校が地域社会の一員であることを常に心に留め、地域と共にある姿勢を保持する。

【報告】

園芸クラブが商店会にプランターを配り、街に花の色どりを添え、喜んでいただいた。

西門校地を経堂小学校の移動教室へのバス発着、カノッサ幼稚園の運動会の日臨時駐輪場として開放し、利用していただいた。

4) 継続と発展

(ア) マネジメントサイクルの確立

・中期計画をもとに年度の目標および計画を策定し実施するとともに、年度ごとの進捗状況を把握し、継続的なPDCAサイクルを確立する。

・教育の「三つの方針」（「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」）に基づく教学マネジメントシステムを構築し、教育の質の向上に取り組む。

・外部評価を受け止め、教育内容の改革・改善を図る。

【報告】

PDCAサイクルの確立には至っていないが、

・個人の年間目標を参考に校長による教員との面談を実施し、個々の教育力の向上を促した。

・年度末に、学年代表と三者との間で、当年度の総括と次年度への課題を共有する場を設けた

等の取り組みにより、中高として教育内容の改革・改善を図っている。

(イ) 健全な財務の構築

・入学志願者の確保に注力し、定員の1.1倍の入学者数を目標とする。

・生徒数1,160名を維持する。

・人件費等経費の見直し、助成金の活用等により収支均衡の維持に努める。

・創立100周年を視野に財務計画を策定する。

【報告】

入学志願者の確保に注力した結果、定員の1.15倍の入学者数を得ることができた。
経費削減、助成金申請等により中高部門での収支均衡は維持できている。
創立100周年事業としてのフェロシップホール建築のため、資金積み立てを継続した。

(ウ) 人材の確保と育成

- ・ 人事計画に従い、教育活動に必要な人員・人材を確保する。
- ・ 本校の教育理念の周知徹底のため、キリスト教教育を中心とした新任研修を含めた育成プログラムを充実する。
- ・ 本校の求める教員像を明確にし、計画的な教員の人材育成に取り組む。
特にいじめやハラスメントに関する意識を高め、継続的に研修を行う。
- ・ 行事等の見直しを行い、働き方改革を実現し、教員が教育に専念できる環境整備に努める。クラブ・課外活動において外部指導員の導入を進める。
- ・ 生徒の学びを保証するため教職員の心身の健康維持に努め、必要に応じてケアチームで対応する。
- ・ 変形労働時間制度の運用改善を図りつつ、教員の働き方改革を行う。
- ・ 教員と職員の協働体制を強化し、業務の効率化・高度化を図る。

【報告】

教育改革と働き方改革のバランスを考慮しつつ、教育活動に必要な人員・人材の確保に努めた
が、教員希望者が大きく減少しており、困難を極めた。その中で、必要な嘱託教員を採用する
ことができた。

変形労働時間制の運用については、コアタイムを導入した制度設計を検討し、2025年度より試
行することとした。

(エ) 園芸の学際的な発展の推進

- ・ 園芸教育の質を維持・発展させるため、校外園場の維持を図る。

【報告】

校外園場を保持し、園芸教育を展開した。

(オ) 施設整備計画の推進

- ① 公開プロポーザルを実施し設計者を選定することにより、フェロシップホールの再建に
向けて、より詳細な計画から実施に向けてのプロセスを明確にする。

【報告】

公開プロポーザルを実施し設計者を選定した。その後、月2回程度の建築委員会を開催し、検
討を継続している。

- ② 中長期施設設備改修計画に基づき、教育環境の維持・整備を図る。
 - ・ ICT教育環境の整備・充実
 - ・ ネットワーク環境の更新
 - ・ 理科教育・園芸教育環境の整備
 - ・ 体育館等の照明LED化による省エネ対策強化
 - ・ 窓ガラス等の飛散防止フィルム設置等の防災対策
 - ・ 老朽化による施設設備の計画的補修・整備
 - ・ その他

【報告】

授業で使用する Chromebook を増設した。また DX ハイスクールの補助金が取得できたので、メディアセンターに DX ルームを整備した。

大体育館照明の LED 化工事、飛散防止フィルム設置工事を行った。

教職員の ICT 端末を更新し、サーバーをクラウド化したことにより、ICT 教育に必要な環境を整えた。

□ 大学

(1) 基本方針

100周年第3期中期計画（2023～2027：飛躍に向けた備え）の2年目となる2024年度は、大日向雅美学長が2016年度就任時より教育目標としている「生涯就業力を磨く」を引き続き、真に具現化するために全教職員が各役割を日々徹底して実践する。

1) 教育の徹底

学生一人ひとりに「生涯就業力を磨く」ための教育を徹底し学力を向上させる。

- (ア) 生涯就業力カリキュラムの発展・充実
- (イ) 授業改善の取り組み
- (ウ) 基礎学力の向上・定着
- (エ) 教員力の向上

2) 学びの支援

「生涯就業力を磨く」ための学びの支援により、在学中はもとより卒業後に及んで、学生満足度を確実に上げる。

- (ア) 学修および学生生活支援
- (イ) 就職活動支援

3) 社会への発信

「生涯就業力を磨く」学生、卒業生と、その教育内容を学内外のステークホルダーに具体的に広報していくことで、「生涯就業力を磨く」恵泉ブランドを社会に発信していく。

- (ア) インナーブランディング
- (イ) アウターブランディング
- (ウ) 地域連携活動
- (エ) 教育成果の発信
- (オ) 研究成果の発信

4) 継続と発展

上記1)2)3)の検証として各年度数的評価を主として行いPDCAサイクルにより改善していく。

- (ア) 収支バランスと財務計画
- (イ) 教職員数と人件費
- (ウ) ガバナンス体制
- (エ) PDCAサイクルの定着
- (オ) 人財の育成（FD/SD研修会）
- (カ) 施設設備計画の策定と実施

(2) 事業計画

1) 教育の徹底

学生一人ひとりに「生涯就業力を磨く」ための教育を徹底し学力を向上させる。

(ア) 生涯就業力カリキュラムの発展・充実

【目標】

予測不能な時代を生き抜くため「生涯就業力カリキュラム」を充実させ、自学自習により自己研鑽し続ける学生を育てる。

【計画】

① 教育カリキュラムの体系化

教育理念、3つのポリシー（再確認済み）のもと、各科目群の主旨・目的にかなう科目の到達目標・身につく力（重点）の設定・確認。

ディプロマ・ポリシーと身につく力の紐づけを行い、学生自らが卒業までにどのような能力を身につければよいかを明確にしていることを再確認する。

【報告】

最後の入学生（2023年度入学生）の標準修業年限となる2026年度までのカリキュラムの確実な遂行に向けて再確認した。

② “3つの礎科目”の連携

【報告】

再履修生を主とした開講になった。確実に修得できるように授業を展開した。

③ 体験学習の発展

身近な地域から国内、国外まで、フィールドに縛られず「体験学習」（学外授業・FS・CSL・各種実習など）を提供し、フィードバックする。学生が視野・興味・関心を広げ、発見する喜び、学ぶ自信を得ることができるようになる。

【報告】

FSはタイ長期・インドネシア・カリフォルニア・東アジアを実施、CSLも地域での活動を継続して実施した。例年通り、各学期に報告会、恵泉スプリングフォーラムや恵泉祭の機会に展示もおこなった。

④ ICTを活用した授業展開の検討

【報告】

遠隔受講申請学生のためのハイフレックス対応含め、現存機器を活用して授業展開が工夫された。

⑤ 生涯就業力STEP授業の深化、充実

2021年4月にスタートした「生涯就業力STEPⅠ～Ⅷ」を、ゼミ授業とあわせて生涯就業力カリキュラムの柱をなすものとしていっそうの深化、充実を図る。

2024年度は生涯就業力STEPⅧ（4年秋学期）が開講され、「自らの言葉で総括」できるようにする。

【報告】

生涯就業力STEPⅠ（1年次必修）の再履修クラスから、初開講された生涯就業力STEPⅧ（4年

次秋必修)まで計画通り開講され、各授業ともカリキュラムの目的に叶った形で展開された。

⑥学修者本位の教育の実現

【報告】

学修支援委員会を中心とした学生修学状況把握により、授業担当者との連携を図った対応をおこなった。

⑦学修成果の可視化

- ・ポートフォリオの活用

学生のポートフォリオ活用を全学で指導、支援する体制の充実を図る。

【報告】

ポートフォリオの活用は達成できず、学年末アンケートでは十分な回答数を得ることができなかったため成果データは整備できなかった。

⑧専任教員と非常勤教員の担当科目数割合の見直し

専任、非常勤ともに教育保証に必要な人材を確保する

【報告】

教育保証に必要な教員を配置することができた。

⑨習熟度別クラス(英語、語学、情報、その他)の継続

*2024年度は2年生の英語Ⅲ・Ⅳ、基礎数理のみ対象

【報告】

英語、基礎数理についてレベル別のクラスで確実な修得指導に努めた。

(イ) 授業改善の取り組み

【目標】

学生が自分を見つめ主体的に新たな目標を決め、かつ学生自身がPDCAサイクルを回して成長できるようにする。また、教員が学生の現状を把握し、学生の成長に資する授業改善にさらに取り組む。

「何を教えたか」から「何を学び、身につけることができたのか」という点に着目し、単に個々の教員が教えた内容ではなく、学修者自らが学び身につけられる体系的な内容になるよう教育課程編成を行う。

【計画】

① FSDS 研修会の充実

授業改善、研修プログラムの内容について長期的な計画を立てる。

【報告】

今後2026年度(2023年度入学生の標準修業年限)まで、学位授与に向けて必要とされる学修支援(授業展開・補習等)に特化する方針とした。

②授業相互見学の推進

- ・授業相互見学会のフィードバック実施
- ・公開授業の設置(教職員・学生が自由に見学できる機会)を検討

【報告】

春学期に継続して実施された。次年度以降の実施については要検討。

③生涯就業力育成のためのアクティブラーニングの推進

- ・KJ法やロジックツリーを用いたワークなどの推進
- ・授業の方法について、シラバスに明示する。

【報告】

授業方法について、シラバスおよび初回授業で学生たちに明示することを周知した。

④教育の質保証体制の徹底

学修者本位の観点を持った授業を行い、休講・補講・オフィスアワー対応の徹底を図る。

【報告】

とくに補講対応を確実に実施し、オフィスアワーも活用された。

⑤ガイダンス、履修登録、PROG実施、授業相互見学、授業中間アンケート、授業改善のための学生アンケート、学年末アンケート、4年次卒業アンケート、卒業生追跡調査の年間ルーティン化とその活用

【報告】

卒業生追跡調査以外は実施された。ただし、学年末アンケートおよび卒業アンケートは有意な回答数を得ることができなかった。

(ウ) 基礎学力の向上・定着

【目標】

予測不能な時代に必要な基礎学力、中でも日本語能力、数理的推論やデータ分析力といった数的処理能力および、英語によるコミュニケーション力を、社会でも通用する水準まで引き上げる。数学基礎力に関しては、2023年度中に到達目標について検討し、数値で示せるようにする。

【計画】

①数学基礎能力科目の充実

必修科目「基礎数理」（能力別に3段階のクラス、2年秋学期開講）の継続。

【報告】

計画通り開講された。

②英語の恵泉 英語力の定着（英語Ⅰ～Ⅳ）

基礎となる英語Ⅰ～Ⅳ科目を確実に履修・修得させる

【報告】

再履修科目となる英語Ⅰ・Ⅱ含めⅢ・Ⅳを少人数クラスで開講した。補講の必要な学生には適宜継続的な指導を行った。

③日本語能力の定着（留学生）

【報告】

検定試験対策講座も含め、少人数クラスで指導した。

④学内表彰制度の継続と充実

【報告】

継続して実施し、学長賞1団体、特別賞4名と4団体が受賞した。

(エ) 教員力の向上

【目標】

教員が学生の現状を把握し、学生の成長に資する授業改善にさらに取り組む。また、生涯就業力育成に根差し、教育研究業績の在り方を見直して教員力の充実を図る。

【計画】

- ①「授業改善のための学生アンケート」と「学年末アンケート」を実施し、学生の視点の授業評価を徹底することで授業改善へつなげ、教員全体の教育力向上を図る。

【報告】

授業評価アンケートは中間および学期末に実施、また各担当教員が独自に適宜ヒアリング等して確認した。

- ②教員教育研究業績書・自己評価申告票提出の継続更新

【報告】

業績書の更新はなし、自己評価申告票は継続した。

- ③科研費取得の推奨

【報告】

計画通り行われた（継続7件、新規5件）。

2) 学びの支援

「生涯就業力を磨く」ための学びの支援により、在学中はもとより卒業後に及んで、学生満足度を確実に上げる。

(ア) 学修および学生生活支援

【目標】

学生活動を体系化することにより、学生生活を活性化し充実していく。

【計画】

- ①奨学金の適正な運用

- ・授業料減免事業及び学生の経済的支援体制の充実
- ・恵泉フェロシップ給付緊急奨学金の運用の工夫
- ・語学研修、欧米留学への奨学金（JASSO 派遣の奨学金対象プログラム以外）の支給

【報告】

奨学金情報を適切に提供し、募集・手続き管理を実施した。

- ②学修面における多様な学生への支援対応

- ・2023年度から始動した学修支援委員会による、学生の出席状況含めた学修状況把握、保証人との連絡も継続

【報告】

学修支援委員会で学生の出席状況を総合的に把握し、その状況に応じて保証人と連絡をとり、保証人面談あるいは三者面談も行った。

③学食ラーニングcommonsのさらなる充実

【報告】

継続して専任教員中心の相談コーナーの運営がされた。

④図書館利用者の拡大

【報告】

学期末の課題提出や卒論提出前など時期によって開館時間の延長対応を行い、学生サービスに努めた。

⑤学生生活面における多様な学生への支援対応

- ・教職員間の情報共有体制の整備（教務課と学生課の連携継続）
- ・学年担任との連携
- ・カウンセリングルーム、健康管理室との連携

【報告】

さまざまな配慮・留意事項のある学生について、科目担当教員に対応依頼など行った。学修支援委員会の情報共有を中心に、事務と教員（学科）との学生情報共有を密に実施、またカウンセリングルームとの月1回の情報共有ミーティングを継続した。

学生同士の交流や居場所づくりのために、学年担任による一人暮らし学生の会や、フラワーエンジェルカフェが継続して開催された。

⑥学生管理システムの活用

出欠・遅刻管理、時間割管理、休講情報、呼び出し機能、安否確認など、学生の利便性向上、業務のスマート化を図る。

【報告】

継続して、学内ポータルサイト・安否確認システムを活用した。

⑦信和会、恵泉祭実行委員等学生組織の支援

学生が活動を通して自立していく力、コミュニケーション能力、問題解決能力、達成感を構築する機会を作る。

【報告】

学生課が積極的に運営支援をした。

⑧「留学生会」の活性化

留学生に対しても「生涯就業力」を身につけられるよう周知し、恵泉での学生生活が実りあるものになるように、また卒業後（帰国後）、恵泉での学びを世界で活かせるように、学びと学生生活の両面で支える。

【報告】

学生課の支援のもと、活動が継続された。

⑨学内留学の仕組みづくり

日本人在学生と協定留学生、私費留学生、教職員との交流イベントの開催

【報告】

歓迎会、送別会など含め学内での国際交流機会を設けた。

(イ) 就職活動支援

【目標】

「就職力」向上と「生涯就業力」の徹底を図り、学生の経済的自立を促し、就職希望者全員の就職を目指す。生涯にわたって社会に必要とされる人材となるべく、自己研鑽を続けていける学生を育てる。予測不能な時代に生きることになる学生たちのために、キャリアビジョンを醸成する仕組みを構築する。

数値目標：実就職率 90%以上 就職内定率 98.1%、実就職率 80.9%

【計画】

①低学年からの意識・理解醸成

経済的自立の重要性、基礎学力（日本語能力・数学基礎力）の重要性を伝える。また、社会人と関わる機会を増やし就業意欲を醸成する。

【報告】

2023 年度生涯就業力 STEP I・II（1 年次必修）の授業ですでに展開済み、2024 年度は生涯就業力 STEP III・IV（2 年次必修）授業で展開された。

②ポートフォリオの活用

学修成果、成長実感の記録であることの意識付けをし、学生のキャリアビジョン実現に向けた支援に活用する。

【報告】

活用には至らなかった。

③「生涯就業力 STEP I～VIII」の活用

ガイダンス、業界研究セミナー等の時間確保をする。

【報告】

キャリア教育に主眼を置いた生涯就業力 STEP V および VI（3 年次必修）が、円滑に運営された。

④「生涯就業力」の追跡による卒業生の活用

企業見学、OG や企業で活躍している方の講演会等の実施。

恵泉 TAMA サポーターズの活用

【報告】

恵泉スプリングフォーラムの保証人懇談会で、恵泉中高の卒業生に講演を依頼した。

恵泉 TAMA サポーターズの中から、キャリアセンターでの学生支援に係る協力者を得た。

このほかロールモデルとなる卒業生、早期に内定を得た上級生を適宜活用した。

⑤保証人対象就職ガイダンスの継続実施

【報告】

恵泉スプリングフォーラムで保証人懇談会を実施した。学生本人・保証人面談対応も適宜行った。

⑥企業と連携した大学教育課程の検証・改善

【報告】

実施しなかった。

⑦キャリア科目とインターンシップ科目の整理と内容の充実化

【報告】

対策講座やインターンシップ関連の情報は、学生のニーズや現状にあわせて開講や募集を行った。

⑧基礎数理科目の受け皿として、SPI等のWEBテスト対策プログラムを設置し、基礎学力を強化する。

【報告】

学生が希望する企業ごとに個別相談で対応した。

⑨インターンシップ参加率向上

【報告】

生涯就業力 STEP VおよびVI(3年次必修)で、必要性和具体的な参加準備方法についてガイダンスした。

⑩身につけた生涯就業力を活かした就職支援

【報告】

キャリアセンターの個別相談で対応した。

3) 社会への発信

「生涯就業力を磨く」学生、卒業生と、その教育内容を学内外のステークホルダーに具体的に広報していくことで、「生涯就業力を磨く」恵泉ブランドを社会に発信していく。

(ア) インナーブランディング

【目標】

教職員・学生が自身の言葉で「恵泉の生涯就業力の意義」を語り、アウターブランディングにも寄与する。

【計画】

①「生涯就業力」についての認識徹底

各会議・FSDS研修会等で、全教職員が「生涯就業力」とはなにか、具体的にはどのような学生を育てるのか、恵泉女学園大学の趣旨・目的・社会的存在意義を常に意識するために再確認する機会をもつ。

【報告】

FSDS研修会では、学生たちが「生涯就業力」を身に付けていくために必要とされる学修支援について検討され、教職員一人ひとりが学生たちを社会へ送り出す使命を再確認した。

②共同体意識の醸成と情報共有の徹底

教授会・職員部会などを通して情報共有に努める。

【報告】

教授会および事務連絡会議によって適宜情報共有に努めた。

③学生のための自校教育

【報告】

学生自身は、自校教育の集大成の位置づけになっている生涯就業力 STEP VIIおよびVIII(4年次必修)

で、恵泉女学園大学での学びを振り返る機会を得ている。また「恵泉学」も継続開講された。

- ④卒業後調査、在学生の学年末アンケートおよび就職先企業アンケートを実施し「生涯就業力」の定着度を測り、把握する。

【報告】

卒業後調査、就職先企業アンケートの実施はしなかった。

- ⑤卒業生に対する就職・転職支援の継続。

【報告】

卒業生の就職・転職支援は継続して実施した。

(イ) アウターブランディング

【目標】

社会的認知度のアップと存在意義を確立し、インナーブランディングにも寄与する。

【計画】

インナーブランディングの計画・進捗状況・結果の発信

- ・卒業生情報や在学生の学年末アンケート結果とその取り組みを発信する。
- ・地元行事、教育活動関連行事等の対外的行事への積極的参加（ゼミ単位、部活・サークル単位、個人）

【報告】

在学生たちが自信をもって学生生活を過ごせるように、大学の教育活動や地域貢献活動の報告等を公式サイトに掲載することに努めた。

(ウ) 地域連携活動

【目標】

東京都西部を中心とした狭義の地域連携活動から、グローバルな視点とフィールドを捉え、産学連携を強化し、恵泉女学園大学を広義の地域連携活動のプラットフォームとして展開していく。

【計画】

- ①主に多摩市での活動実績に従って、必要に応じて継続する。その活動については学内外で共有できるように可視化する。

【報告】

地域連携活動は閉学時期を見据えた計画をもとに実施した。

- ②大学が地域で関わっている活動について、必要な活動を体系化し全教職員と学生で共有する。また、活動内容・成果について公式ウェブサイトで学外にも広報する。

【報告】

地域連携委員会が主体となって取り組んだ。

- ③地方自治体・NPO 団体・産業界連携強化拡大（地域連携推進方針の策定）

【報告】

閉学時期を見据え、拡大ではなく整理を進めた。

④多摩市子育て支援員養成研修の実施 *2020年度より開始

【報告】

計画通り実施した。

⑤日本語学習支援者養成講座の実施 *2021年度より開始

【報告】

計画通り実施した。

⑥新潟県・当間の花壇管理をブランディングに活用する。

【報告】

広報活用はしなかった。

⑦地域連携および社会貢献活動と教育プログラムとの連携を強化し、「生涯就業力」の普及を図る。

【報告】

閉学時期を見据え、活動の実施可否を検討した。

⑧大学を広義の地域・社会貢献活動のためのプラットフォームと位置付けられるようにする。

【報告】

閉学時期を見据え、この計画には取り組まないこととした。

(エ) 教育成果の発信

【目標】

「生涯就業力」教育課程の進捗状況および成果を可視化する。

【目的】

大学広報・学園広報の重要な要素として、広報との相乗効果を図る

【計画】

①在学生アンケートおよび卒業生アンケートの実施・分析・公表

【報告】

アンケートの回答率が低迷し、有意な集計はできなかった。

②海外協定校や国内外の諸団体・地域社会と連携した教育活動の展開の発信

多摩近隣地域での活動成果発表機会や学会、地元テレビというメディアの活用など、多摩市のシテ
ィセールスとのタイアップも視野に入れる。

・SDGs への取り組みの発信

【報告】

特別な取り組みは行わなかった。

③海外学生対象の日本語教育プログラムの積極的発信

・サマープログラム

【報告】

8月に実施された恵泉サマープログラム報告が、学長ブログで発信された。

(オ) 研究成果の発信

【目標】

生涯就業力を身につけさせるに十分な「教員の研究力」があることを発信する。

【計画】

①リポジトリやリサーチマップの活用

【報告】

例年通りに実施された。

②公式ウェブサイトへの各種データ掲載

【報告】

例年通りに実施された。

4) 継続と発展

上記 1)2)3)の検証として各年度数的評価を主として行いPDCA サイクルにより改善していく。

(ア) 収支バランスと財務計画

【目標】

財務状況のバランスを均衡に近づけるよう、今後の収支計画を立てる。

【計画】

①教職員の経費削減意識を徹底する。

【報告】

大学予算における経費削減、職員のワークライフバランス推進の周知を図り、効果を上げた。

②外部資金の調達（寄付金活動の継続）

【報告】

大学独自の寄付金活動は行わなかった。

(イ) 教職員数と人件費

【目標】

人件費を極力抑える一方、適切な人数は確保する。

【計画】

①教員数の予定

学生数減少を勘案し、カリキュラム担当・編成計画を立てる。

【報告】

必要な人材・人員を確保することに努めた。

②勤怠管理の徹底化

【報告】

教員・事務職員ともに勤怠管理(有給休暇取得、超勤対応)を徹底した。

③職務分掌の見直し

【報告】

閉学を見据え、業務担当体制を適宜見直した。

④事務職員の人員計画

学生数変化に伴う事務体制を整備する。

【報告】

必要な人材・人員を確保することに努めた。

(ウ) ガバナンス体制

【目標】

大学組織としての目標および教職員個々人の目標達成に寄与する、学長をはじめとする学長室リーダーシップの発揮。

【計画】

①学長権限の強化とともに、本部・中高・理事会との連携を図る。

【報告】

大学の代表として学長が適宜連携を図った。

②教授会、FSDS 研修会での中期計画や各年度の授業計画方針、内容の共有の徹底を図る。

【報告】

計画通り共有を図った。

③学長懇談により学長室と教職員一人ひとりとのコミュニケーションの機会を増やす。

【報告】

学長と教員との面談を継続して実施した。

④保証人会を年2回開催する。

【報告】

恵泉スプリングフォーラムと恵泉祭でそれぞれ同時開催した。

⑤保証人のメールアドレスを取得し、定期的に情報配信。

【報告】

月1回以上の情報配信に努めた。

⑥学生の声を聴く機会（直接的、間接的）を持つ。

【報告】

教育保証の観点でのガイダンス、相談対応、次年度開講希望科目アンケートで、学生の質問・意見・要望を聞く機会とした。

⑦規程の見直し

【報告】

適宜行った。

⑧組織図の周知

【報告】

特別な取り組みは行わなかった。

⑨ハラスメント防止、危機管理（防災防犯体制、訓練）等の実施

【報告】

定期の防災訓練のほか、ハラスメント研修を行った。

⑩リスクマネジメントの検証（地域と連携した防災体制の整備）

【報告】

多摩センター地区連絡協議会の合同防災訓練に参加した。

(エ) PDCA サイクルの定着

【目標】

各年度で策定した事業計画を、必要な改善や軌道修正を加えながら中期計画を確実に実施していく体制を作る。

【計画】

①自己点検・評価活動の遂行

第三者評価の視点を取り入れながら、PDCA サイクルを確実なものとしていく。

【報告】

第三者評価は実施しなかった。

②事業計画を立案する際は、数値目標（数値目標を掲示できない場合は、基準を明確にする）を掲示する。また、毎月達成度を確認する。

【報告】

閉学を見据えた形で事業計画を見直した。

③次年度計画を立てる際は、前年度成果の達成率を点数化することにより、改善点を検討する。

【報告】

達成率の点数化はしなかったが、前年度成果概況を確認し計画を立てた。

(オ) 人財の育成（FD・SD 研修会）

【目標】

恵泉にかかわる教職員全員が、学生の「生涯就業力」を育成するための力を備えた人材となる。

【計画】

FSD 研修の継続実施

- ・テーマ設定
- ・年間目標を設定する。
- ・年間の検証は教授会で共有し、検証を活かした次年度の計画を立案する。
- ・開催形式については、その内容によって教員・職員別、教員・職員合同、教職員・学生合同などバリエーションを持たせて計画する。

【報告】

学生の状況に応じた学修支援のありかたを通年のテーマとして設定し、教授会後の時間に実施した。

(カ) 施設設備計画の策定と実施

【目標】

教育施設として、特に学生の居場所として、安全で快適な環境・設備を維持する。

【計画】

長期修繕計画を再検討し見直したうえで、資金の見通しがつくことを条件に順次実施していきたい。この策定は、建物及び付帯設備の物理的耐用年数、社会的耐用年数、経済的耐用年数を考慮し、維持・保全環境の向上を目的として劣化診断調査を実施に基づいている。

①計画立案・実施が急務とされる修繕事項の実施

学生・教職員の安全にかかわるものは優先的に実施

【報告】

計画通りに実施した。

②災害対応に関するシステム（ANPIC）の浸透**【報告】**

ゼミ教員へのアナウンス協力や防災訓練でのテスト配信で、浸透に努めた。

③保管庫（室）の整備を含めた文書保存施設の見直し

- ・大学アーカイブズの制度設計検討
- ・保存文書等の今後の管理について検討

【報告】

世田谷キャンパスへの移管作業について検討、準備を開始した。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

1) 貸借対照表の状況

資産の部合計は 14,463 百万円で、前年度末に比べ 98,694 千円減少した。また、負債の部合計は 886,432 千円で、前年度末に比べ 23,253 千円減少した。その結果、純資産は 13,577 百万円で、前年度末に比べ 75,441 千円減少した。主な増減内容は次のとおり。

① 有形固定資産

有形固定資産については、世田谷キャンパスでは太陽光発電設備更新(補助金対象事業)23,419 千円、DX ハイスクール工事(補助金対象事業)12,127 千円、教職員・生徒用パソコンの更新 40,547 千円を行った。多摩キャンパスでは校舎の変電設備トランスの更新 12,881 千円を行った。その他の有形固定資産の取得と合わせて、全体としては現物寄付を含めて 114,421 千円が取得により増加し、更新資産の除却等により 75,747 千円が減少した。減価償却額の累計額 8,727 百万円を控除した期末残高は 9,242 百万円となり、昨年度比 173,240 千円減少した。

② 特定資産

新規の特定資産として 100 周年記念事業引当特定資産を設定し、創立 100 周年記念事業募金による収入を区分して管理した。その他の寄付金等として恵泉フェロシップ引当特定資産に用途未確定の寄付金として 200,584 千円を繰り入れた。100 周年記念事業(世田谷キャンパス フェロシップホール建築)のため、第 2 号基本金引当特定資産を計画どおり 140,000 千円を積み立てた。また、大学の有形固定資産の減価償却引当特定資産からは 200,000 千円を取り崩した。その他の特定資産の繰り入れ・取り崩し方法に変更はなく、特定資産全体としては 230,412 千円増加し、3,688 百万円となった。

③ その他の固定資産

長期保有有価証券の償還および再取得等により、1,327 千円減少した。

④ 流動資産

現金預金は 130,371 千円減少し 888 百万円である。流動資産は前年度に比べ 154,538 千円減少し、997 百万円となった。特定資産、現金預金、有価証券等の合計としての学園金融資産は 5,102 百万円となった。

⑤ 基本金

固定資産の取得から更新資産の除却を除いた第 1 号基本金の増加は 36,804 千円である。第 2 号基本金は 100 周年記念事業への備えとして 140,000 千円の増加である。第 3 号基本金、第 4 号基本金の増減はない。

⑥ 繰越収支差額

学園の純資産は 252,246 千円の減少であった。翌年度繰越支出差額は 5,639 百万円となった。

2) 収支計算書の概要

資金収支計算書

□収入の部

収入合計は収入の部合計 3,981 百万円から繰越資金 1,018 百万円を除いた 2,963 百万円で、今年度予算(3,893 百万円－1,018 百万円＝2,875 百万円)に対して 88 百万円増加、前年度実績(4,010 百万円－1,136 百万円＝2,874 百万円)に対して 89 百万円増加した。主な要因は、予算比では寄付金収入の増加である。前年度実績比では、寄付金収入に加え補助金収入が増加したことによる。

□支出の部

支出合計は支出の部合計 3,981 百万円から繰越資金 888 百万円を除く 3,093 百万円で、今年度予算(3,893 百万円－540 百万円＝3,353 百万円)に対して 260 百万円減少、前年度実績(4,010 百万円－1,018

百万円=2,992 百万円)に対して 101 百万円増加した。予算比に対する大幅な減少は、退職の見直しによる退職金の減少、フェロシップホール建替えに係る経費の繰り延べ、資産運用の再検討、全体的な予算執行の抑制等による。前年度実績比での増加は、特定資産への組入支出の増加のためである。

事業活動収支計算書

□事業活動収入の部

事業活動収入計は 2,442 百万円で、今年度予算比では 283 百万円の増加、前年度実績比では 108 百万円減少した。

- ① 学生生徒納付金は、在籍学生生徒数により増減する。5月1日在籍者の前年度比較で大学学生数は 329 名の減少である。その結果、大学は 343 百万円の減少となり、法人全体では 360 百万円の減少となった。
- ② 寄附金は、恵泉フェロシップ寄附金において例年になく大口の寄附があったことにより、前年度比 205 百万円増加した。
- ③ 経常費等補助金収入に関しては、大学は前年度比 72 百万円減少し、中高は 140 百万円の増加となり、法人全体では 68 百万円の増加であった。
- ④ 雑収入の前年度比 23 百万円の減少は、退職資金収入の減少が主因である
- ⑤ 特別収入のその他の特別収入は、創立 100 周年記念事業募金を立ち上げたこと、施設設備関係の補助金を多く獲得したことにより、前年度比 30 百万円増加した。

□事業活動支出の部

事業活動支出合計は 2,517 百万円で、今年度予算に対して 291 百万円減少、前年度実績比では、295 百万円減少した。

- ① 人件費については、前年度比 126 百万円減少しているが、専任教職員 8 名の減少の影響が大きい。
- ② 教育研究経費は前年度比 137,401 千円減少した。2023 年度において学内ネットワーク設備更新など特別に経費が多かったこと、および 2024 年度の大学の在籍学生数の減少に伴う規模の縮小による経費削減によるものが大きく影響している。
- ③ 管理経費は前年度比 23,987 千円減少した。スクールバスの運行費削減などによるものである。

□収支差額

以上の結果、2024 年度の教育活動収支差額は 144,422 千円のマイナス、これに教育外活動収支を含めた経常収支差額は 123,999 千円のマイナス、これに特別活動収支を加えた基本金組入前当年度収支差額は 75,441 千円のマイナスとなった。基本金組入は、176,804 千円である。

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額は 252,245 千円のマイナスである。

2024年度決算概要

貸借対照表

2025年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	(13,466,615,215)	(13,410,771,030)	(55,844,185)
有形固定資産	< 9,242,326,932 >	< 9,415,567,364 >	< △ 173,240,432 >
土地	5,006,831,578	5,006,831,578	0
建物	2,990,361,807	3,167,826,975	△ 177,465,168
構築物	41,593,512	49,692,504	△ 8,098,992
教育研究用機器備品	170,258,544	162,060,513	8,198,031
管理用機器備品	17,008,581	15,803,237	1,205,344
図書	1,010,307,372	1,009,593,979	713,393
車両	965,538	3,758,578	△ 2,793,040
建設仮勘定	5,000,000	0	5,000,000
特定資産	< 3,688,307,768 >	< 3,457,896,161 >	< 230,411,607 >
退職給与引当特定資産	562,144,860	508,331,000	53,813,860
減価償却引当特定資産	1,217,440,000	1,396,620,000	△ 179,180,000
教育充実資金引当特定資産	348,872,467	348,012,467	860,000
特別奨学金引当特定資産	36,436,638	37,792,028	△ 1,355,390
恵泉フェロシップ引当特定資産	273,931,131	73,346,744	200,584,387
ミカライクリスチャンフェロシップ引当特定資産	29,610,000	29,528,000	82,000
河井奨学金引当特定資産	179,218,422	187,265,922	△ 8,047,500
100周年記念事業引当特定資産	23,654,250	0	23,654,250
第2号基本金引当特定資産	617,000,000	477,000,000	140,000,000
第3号基本金引当特定資産	400,000,000	400,000,000	0
その他の固定資産	< 535,980,515 >	< 537,307,505 >	< △ 1,326,990 >
電話加入権	1,975,107	1,975,107	0
敷金	50,000	50,000	0
保証金	100,000	100,000	0
有価証券	525,607,438	525,607,438	0
奨学貸付金	8,036,500	9,342,500	△ 1,306,000
預託金	211,470	232,460	△ 20,990
流動資産	(996,671,814)	(1,151,209,591)	(△ 154,537,777)
現金預金	888,084,431	1,018,455,333	△ 130,370,902
未収入金	106,079,485	131,154,114	△ 25,074,629
仮払金	1,697,062	1,167,384	529,678
前払金	810,836	432,760	378,076
資産の部合計	14,463,287,029	14,561,980,621	△ 98,693,592
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(642,106,790)	(658,441,080)	(△ 16,334,290)
退職給与引当金	642,106,790	658,441,080	△ 16,334,290
流動負債	(244,325,133)	(251,243,354)	(△ 6,918,221)
未払金	18,340,136	28,284,219	△ 9,944,083
前受金	112,190,000	108,720,000	3,470,000
預り金	113,794,997	114,239,135	△ 444,138
負債の部合計	886,431,923	909,684,434	△ 23,252,511
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(19,215,898,557)	(19,039,094,129)	(176,804,428)
第1号基本金	17,968,898,557	17,932,094,129	36,804,428
第2号基本金	617,000,000	477,000,000	140,000,000
第3号基本金	400,000,000	400,000,000	0
第4号基本金	230,000,000	230,000,000	0
繰越収支差額	(△ 5,639,043,451)	(△ 5,386,797,942)	(△ 252,245,509)
翌年度繰越収支差額	△ 5,639,043,451	△ 5,386,797,942	△ 252,245,509
純資産の部合計	13,576,855,106	13,652,296,187	△ 75,441,081
負債及び純資産の部合計	14,463,287,029	14,561,980,621	△ 98,693,592

資金収支計算書

□収入の部

(単位:千円)

科 目	2024年度		(A) - (B)	2023年度	(B) - (C)
	予算(A)	決算(B)	今年度予算差異	決算(C)	前年度決算差異
学生生徒等納付金収入	1,338,657	1,329,327	9,330	1,689,217	▲ 359,890
手数料収入	27,680	34,611	▲ 6,931	31,739	2,872
寄付金収入	26,500	260,226	▲ 233,726	34,356	225,870
補助金収入	609,530	620,902	▲ 11,372	544,562	76,340
国庫補助金収入	58,000	36,551	21,449	98,510	▲ 61,959
地方公共団体補助金収入	398,146	374,802	23,344	400,590	▲ 25,788
東京都私学財団補助金収入	153,384	209,549	▲ 56,165	45,462	164,087
資産売却収入	300,000	201,647	98,353	210,261	▲ 8,614
付随事業・収益事業収入	43,500	61,707	▲ 18,207	74,212	▲ 12,505
受取利息・配当金収入	11,100	14,752	▲ 3,652	12,078	2,674
雑収入	101,714	115,071	▲ 13,357	138,114	▲ 23,043
借入金収入	0	0	0	0	0
前受金収入	103,190	112,190	▲ 9,000	108,720	3,470
その他の収入	496,802	426,883	69,919	352,980	73,903
資金収入調整勘定	▲ 183,805	▲ 214,884	31,079	▲ 322,119	107,235
前年度繰越支払資金	1,018,455	1,018,455	0	1,135,923	▲ 117,468
収入の部合計	3,893,323	3,980,887	▲ 87,564	4,010,043	▲ 29,156

□支出の部

人件費支出	1,659,553	1,594,268	65,285	1,715,301	▲ 121,033
教職員人件費支出	1,443,206	1,391,503	51,703	1,333,525	57,978
退職金支出	216,347	202,765	13,582	381,776	▲ 179,011
教育研究経費支出	580,376	458,766	121,610	590,318	▲ 131,552
管理経費支出	265,654	190,267	75,387	213,222	▲ 22,955
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	107,170	50,320	56,850	73,303	▲ 22,983
設備関係支出	76,277	62,877	13,400	25,691	37,186
資産運用支出	629,926	725,008	▲ 95,082	376,337	348,671
その他の支出	30,469	30,069	400	26,464	3,605
予備費	35,715	0	35,715	0	0
資金支出調整勘定	▲ 32,315	▲ 18,772	▲ 13,543	▲ 29,048	10,276
翌年度繰越支払資金	540,498	888,084	▲ 347,586	1,018,455	▲ 130,371
支出の部合計	3,893,323	3,980,887	▲ 87,564	4,010,043	▲ 29,156

活動区分資金収支計算書

(単位 円)

	科 目	金額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	1,329,326,640
	手数料収入	34,611,100
	特別寄付金収入	236,072,155
	一般寄付金収入	1,104,488
	経常費等補助金収入	595,604,035
	付随事業収入	56,036,248
	雑収入	115,071,478
	教育活動資金収入計	2,367,826,144
	支出	
	人件費支出	1,594,267,785
	教育研究経費支出	458,766,553
	管理経費支出	190,267,166
教育活動資金支出計	2,243,301,504	
差引	124,524,640	
調整勘定等	18,136,970	
教育活動資金収支差額	142,661,610	
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備寄付金収入	23,049,250
	施設設備補助金収入	25,298,000
	施設設備売却収入	1,647,140
	減価償却引当特定資産取崩収入	210,980,000
	施設整備等活動資金収入計	260,974,390
	支出	
	施設関係支出	50,319,938
	設備関係支出	62,877,346
	減価償却引当特定資産繰入支出	31,800,000
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	140,000,000
	施設整備等活動資金支出計	284,997,284
	差引	△ 24,022,894
調整勘定等	0	
施設整備等活動資金収支差額	△ 24,022,894	
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		118,638,716
その他の活動による資金収支	収入	
	有価証券売却収入	200,000,000
	退職給与引当特定資産取崩収入	70,200,000
	特別奨学金引当特定資産取崩収入	3,458,390
	河井奨学金引当特定資産取崩収入	9,958,500
	奨学貸付金回収収入	1,111,000
	預託金回収収入	20,990
	小計	284,748,880
	受取利息・配当金収入	14,752,829
	収益事業収入	5,670,986
	その他の活動資金収入計	305,172,695
	支出	
	有価証券購入支出	200,000,000
	退職給与引当特定資産繰入支出	124,013,860
	教育充実資金引当特定資産繰入支出	860,000
	特別奨学金引当特定資産繰入支出	2,103,000
	恵泉フェロシップ引当特定資産繰入支出	200,584,387
	ミカイクリスチャンフェロシップ引当特定資産繰入支出	82,000
	河井奨学金引当特定資産繰入支出	1,911,000
	100周年記念事業引当特定資産繰入支出	23,654,250
	預り金支出	444,138
仮払金支出	529,678	
小計	554,182,313	
その他の活動資金支出計	554,182,313	
差引	△ 249,009,618	
調整勘定等	0	
その他の活動資金収支差額	△ 249,009,618	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		△ 130,370,902
前年度繰越支払資金		1,018,455,333
翌年度繰越支払資金		888,084,431

事業活動収支計算書

(単位:千円)

	科 目	2024年度		(A) - (B)	2023年度	(B) - (C)	
		予算(A)	決算(B)	今年度予算差異	決算(C)	前年度決算差異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,338,657	1,329,327	9,330	1,689,217	▲ 359,890
		手数料	27,680	34,611	▲ 6,931	31,739	2,872
		寄付金	26,500	239,486	▲ 212,986	34,966	204,520
		経常費等補助金	572,278	595,604	▲ 23,326	527,752	67,852
		国庫補助金	48,000	36,551	11,449	98,510	▲ 61,959
		地方公共団体補助金	384,786	363,260	21,526	400,590	▲ 37,330
		東京都私学財団補助金	139,492	195,793	▲ 56,301	28,652	167,141
		付随事業収入	43,500	56,036	▲ 12,536	65,626	▲ 9,590
		雑収入	101,714	115,071	▲ 13,357	138,114	▲ 23,043
		教育活動収入計	2,110,329	2,370,135	▲ 259,806	2,487,414	▲ 117,279
	事業活動支出の部	人件費	1,666,655	1,577,933	88,722	1,703,783	▲ 125,850
		教職員人件費	1,443,206	1,391,502	51,704	1,537,541	▲ 146,039
		退職給与引当金	130,476	124,014	6,462	89,118	34,896
		退職金	92,973	62,417	30,556	77,124	▲ 14,707
		教育研究経費	845,226	737,121	108,105	874,522	▲ 137,401
		管理経費	274,774	199,222	75,552	223,207	▲ 23,985
		徴収不能額等	281	281	0	306	▲ 25
		教育活動支出計	2,786,936	2,514,557	272,379	2,801,818	▲ 287,261
教育活動収支差額		▲ 676,607	▲ 144,422	▲ 532,185	▲ 314,404	169,982	
教育活動外収支	収入	受取利息	11,100	14,753	▲ 3,653	12,078	2,675
		その他の教育活動外収入	0	5,671	▲ 5,671	8,586	▲ 2,915
		教育活動外収入計	11,100	20,424	▲ 9,324	20,664	▲ 240
	支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		11,100	20,424	▲ 9,324	20,664	▲ 240	
経常収支差額		▲ 665,507	▲ 123,998	▲ 541,509	▲ 293,740	169,742	
特別収支	収入	資産売却差額	0	1,646	▲ 1,646	22,238	▲ 20,592
		その他の特別収入	37,652	49,571	▲ 11,919	19,418	30,153
		特別収入計	37,652	51,217	▲ 13,565	41,656	9,561
	支出	資産処分差額	2,661	2,660	1	10,349	▲ 7,689
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	2,661	2,660	1	10,349	▲ 7,689
特別収支差額		34,991	48,557	▲ 13,566	31,307	17,250	
〔予備費〕		18,558	0	18,558	0	0	
基本金組入前当年度収支差額		▲ 649,074	▲ 75,441	▲ 573,633	▲ 262,433	186,992	
基本金組入額合計		▲ 227,825	▲ 176,804	▲ 51,021	▲ 214,017	37,213	
当年度収支差額		▲ 876,899	▲ 252,245	▲ 624,654	▲ 476,450	224,205	
前年度繰越収支差額		▲ 4,394,958	▲ 5,386,798	991,840	▲ 4,912,404	▲ 474,394	
基本金取崩額		0	0	0	2,055	▲ 2,055	
翌年度繰越収支差額		▲ 5,271,857	▲ 5,639,043	367,186	▲ 5,386,799	▲ 252,244	
(参考)							
事業活動収入計		2,159,081	2,441,777	▲ 282,696	2,549,734	▲ 107,957	
事業活動支出計		2,808,155	2,517,218	290,937	2,812,168	▲ 294,950	

(2) 経年(5年)比較

①貸借対照表の推移

(単位:百万円)

年度		2020	2021	2022	2023	2024
項目		年度	年度	年度	年度	年度
資産の部	固定資産	13,660	13,684	13,692	13,411	13,466
	有形固定資産	10,097	10,048	9,618	9,416	9,242
	土地	5,100	5,100	5,007	5,007	5,007
	建物・構築物	3,678	3,641	3,372	3,217	3,032
	教育研究機器備品	272	269	206	162	170
	図書	1,015	1,013	1,013	1,010	1,010
	その他	32	25	20	20	23
	特定資産	3,356	3,331	3,473	3,458	3,688
	退職給与引当特定資産	471	488	487	508	562
	第2号基本金引当特定資産	237	237	337	477	617
	第3号基本金引当特定資産	400	400	400	400	400
	その他	2,248	2,206	2,249	2,073	2,109
	その他の固定資産	207	305	601	537	536
	有価証券	188	288	588	526	526
	その他	19	17	13	11	10
	流動資産	1,697	1,505	1,205	1,151	997
	現金預金	1,649	1,353	1,136	1,018	888
その他	48	152	69	133	109	
資産の部合計	15,357	15,189	14,897	14,562	14,463	
負債の部	固定負債	766	686	670	658	642
	長期借入金	56	0	0	0	0
	退職給与引当金	710	686	670	658	642
	流動負債	541	420	312	251	244
	一年以内返済長期借入金	111	56	0	0	0
	前受金	279	233	191	109	112
	その他	151	131	121	142	132
負債の部合計	1,307	1,106	982	910	886	
純資産の部	基本金	18,517	18,624	18,827	19,039	19,216
	1号基本金	17,650	17,757	17,860	17,932	17,969
	2号基本金	237	237	337	477	617
	3号基本金	400	400	400	400	400
	4号基本金	230	230	230	230	230
	繰越収支差額	▲ 4,467	▲ 4,541	▲ 4,912	▲ 5,387	▲ 5,639
純資産の部合計	14,050	14,083	13,915	13,652	13,577	
負債及び純資産の部合計	15,357	15,189	14,897	14,562	14,463	

〈参考〉

金融資産	5,193	4,972	5,197	5,002	5,102
減価償却額の累計額	8,787	8,943	8,241	8,515	8,727
徴収不能引当金	1	2	0	0	1
基本金未組入額	0	0	0	0	0

②資金収支計算書の推移

収入の部

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学生生徒納付金収入	2,000,944	2,036,693	1,911,301	1,689,217	1,329,327
手数料収入	49,116	44,336	40,370	31,739	34,611
寄付金収入	36,774	21,477	40,664	34,356	260,226
補助金収入	641,308	698,301	710,136	544,562	620,902
資産売却収入	0	0	220,140	210,261	201,647
付随事業・収益事業収入	46,490	72,417	64,823	74,212	61,707
受取利息・配当金収入	12,197	11,907	9,211	12,078	14,752
雑収入	36,944	131,720	68,874	138,114	115,071
借入金収入	0	0	0	0	0
前受金収入	279,190	233,230	190,965	108,720	112,190
その他の収入	248,614	219,651	184,003	352,980	426,883
資金収入調整勘定	▲ 385,224	▲ 432,057	▲ 297,723	▲ 322,119	▲ 214,884
前年度繰越支払資金	1,927,651	1,648,564	1,352,586	1,135,923	1,018,455
収入の部合計	4,894,004	4,686,239	4,495,350	4,010,043	3,980,887

支出の部

人件費支出	1,798,182	1,633,460	1,665,965	1,715,301	1,594,268
教育研究経費支出	554,844	586,092	578,105	590,318	458,766
管理経費支出	309,765	287,169	338,616	213,222	190,267
借入金等利息支出	5,645	3,484	361	0	0
借入金等返済支出	166,644	138,895	55,540	0	0
施設関係支出	127,706	416,549	222,867	73,303	50,320
設備関係支出	98,743	66,535	12,250	25,691	62,877
資産運用支出	263,998	93,121	472,502	376,337	725,008
その他の支出	29,765	48,699	39,759	26,464	30,069
資金支出調整勘定	▲ 48,376	▲ 28,564	▲ 26,538	▲ 29,048	▲ 18,772
翌年度繰越支払資金	1,927,651	1,648,564	1,135,923	1,018,455	888,084
支出の部合計	5,234,567	4,894,004	4,495,350	4,010,043	3,980,887

③活動区分資金収支計算書の推移

(単位:千円)

科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	2,761,905	2,911,816	2,720,644	2,486,804	2,367,826
教育活動資金支出計	2,506,721	2,696,025	2,582,686	2,518,841	2,243,302
差引	255,184	215,791	137,958	▲ 32,037	124,524
調整勘定等	33,405	▲ 152,597	54,391	▲ 161,363	18,137
教育活動資金収支差額	288,589	63,194	192,350	▲ 193,400	142,661
施設設備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	75,572	172,828	346,024	220,189	260,974
施設整備等活動資金支出計	538,384	317,101	395,319	271,194	284,997
差引	▲ 462,812	▲ 144,273	▲ 49,295	▲ 51,005	▲ 24,023
調整勘定等	▲ 3,278	3,278	▲ 14,861	14,861	0
施設整備等活動資金収支差額	▲ 466,090	▲ 140,995	▲ 64,156	▲ 36,144	▲ 24,023
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	▲ 177,501	▲ 77,801	128,194	▲ 229,544	118,638
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	78,715	104,196	32,604	316,220	305,173
その他の活動資金支出計	180,301	322,373	377,462	204,144	554,182
差引	▲ 101,586	▲ 218,177	▲ 344,857	112,076	▲ 249,009
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	▲ 101,586	▲ 218,177	▲ 344,857	112,076	▲ 249,009
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	▲ 279,087	▲ 295,978	▲ 216,663	▲ 117,468	▲ 130,371
前年度繰越支払資金	1,927,651	1,648,564	1,352,586	1,135,923	1,018,455
翌年度繰越支払資金	1,648,564	1,352,586	1,135,923	1,018,455	888,084

④事業活動収支計算書の推移

(単位:千円)

		科 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,000,944	2,036,693	1,911,301	1,689,217	1,329,327
		手数料	49,116	44,336	40,370	31,739	34,611
		寄付金	36,775	21,477	39,393	34,966	239,486
		経常費等補助金	591,737	605,173	599,052	527,752	595,604
		付随事業収入	46,490	72,417	62,383	65,626	56,036
		雑収入	36,844	133,788	79,002	138,114	115,071
		教育活動収入計	2,761,906	2,913,884	2,731,501	2,487,414	2,370,135
		事業活動支出の部	人件費	1,636,790	1,802,422	1,659,683	1,703,783
	教育研究経費	827,762	806,631	859,394	874,522	737,121	
	管理経費	310,727	338,635	357,966	223,207	199,222	
	徴収不能額等	3,924	1,252	1,002	306	281	
	教育活動支出計	2,779,203	2,948,940	2,878,045	2,801,818	2,514,557	
	教育活動収支差額		▲ 17,297	▲ 35,056	▲ 146,544	▲ 314,404	▲ 144,422
	教育活動外収支	収入	受取利息	12,197	11,259	9,211	12,078
その他の教育活動外収入			0	0	2,440	8,586	5,671
教育活動外収入計			12,197	11,259	11,651	20,664	20,424
支出		借入金等利息	3,484	1,611	361	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	3,484	1,611	361	0	0
教育活動外収支差額		8,713	9,648	11,290	20,664	20,424	
経常収支差額		▲ 8,584	▲ 25,408	▲ 135,254	▲ 293,740	▲ 123,998	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	126,683	22,238	1,646
		その他の特別収入	52,191	94,474	113,668	19,418	49,571
		特別収入計	52,191	94,474	240,351	41,656	51,217
	支出	資産処分差額	3,707	35,716	273,605	10,349	2,660
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	3,707	35,716	273,605	10,349	2,660
特別収支差額		48,484	58,758	▲ 33,254	31,307	48,557	
基本金組入前当年度収支差額		39,900	33,350	▲ 168,508	▲ 262,433	▲ 75,441	
基本金組入額合計		▲ 292,481	▲ 107,352	▲ 203,025	▲ 214,017	▲ 176,804	
当年度収支差額		▲ 252,581	▲ 74,002	▲ 371,533	▲ 476,450	▲ 252,245	
前年度繰越収支差額		▲ 4,214,288	▲ 4,466,869	▲ 4,540,871	▲ 4,540,871	▲ 5,386,798	
基本金取崩額		0	0	0	2,055	0	
翌年度繰越収支差額		▲ 4,466,869	▲ 4,540,871	▲ 4,912,404	▲ 5,015,266	▲ 5,639,043	

(3) 主な財務比率

区分	項目	財務比率算式	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	23年度医歯系除 大学法人平均
財 政 借 の 対 照 表 態	1 固定資産比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	89.0	90.1	91.9	92.1	93.1	85.8
	2 有形固定資産比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	65.7	66.2	64.6	64.7	63.9	57.8
	3 特定資産比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	21.9	21.9	23.3	23.7	25.5	23.6
	4 流動資産比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	11.0	9.9	8.1	7.9	6.9	14.2
	5 固定負債比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	5.0	4.5	4.5	4.5	4.4	6.4
	6 流動負債比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	3.5	2.8	2.1	1.7	1.7	5.3
	7 内資産留保率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$	25.3	25.4	28.3	28.1	29.1	28.2
	8 運用資産比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.8	1.6	1.8	1.7	2.0	2.0
	9 純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	91.5	92.7	93.4	93.8	93.9	88.2
	10 繰越収支差額比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▲ 29.1	▲ 29.9	▲ 33.0	▲ 37.0	▲ 39.0	▲ 17.0
	11 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	97.2	97.2	98.4	98.3	99.2	97.3
	12 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	92.2	92.7	93.9	93.7	94.7	90.6
	13 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	313.4	358.3	385.9	458.2	407.9	267.1
	14 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	8.5	7.3	6.6	6.2	6.1	11.8
	15 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	9.3	7.9	7.1	6.7	6.5	13.3
	16 前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{現前受}}$	590.5	579.9	594.8	936.8	791.6	390.9
	17 退職給与引当金保有率	$\frac{\text{退職給与引当金}}{\text{退職給与引当特定資産}}$	66.3	71.2	72.7	77.2	87.5	73.2
	18 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	97.5
	19 減価償却費率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	68.8	69.4	76.2	71.5	73.0	55.6
	20 積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	51.2	48.4	53.9	49.8	49.1	75.9
経 営 活 動 の 支 算 書 況	1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	59.0	61.6	60.5	67.9	66.0	50.9
	2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	81.8	88.5	86.8	100.9	118.7	69.8
	3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	29.8	27.6	31.3	34.9	30.8	36.6
	4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	11.2	11.6	13.0	8.9	8.3	8.7
	5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
	6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	1.4	1.1	▲ 5.6	▲ 10.3	▲ 3.1	4.2
	7 基本金組入後率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入} - \text{基本金組入}}$	110.0	102.5	113.4	120.4	111.1	106.1
	8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	72.1	69.6	69.7	67.4	55.6	72.9
	9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.4	0.8	1.4	1.5	10.8	2.2
	10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	22.7	23.1	23.8	21.4	25.4	14.4
	11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	10.3	3.6	6.8	8.4	7.2	9.7
	12 減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	9.5	9.4	10.4	10.5	11.3	11.4
	13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	▲ 0.3	▲ 0.9	▲ 4.9	▲ 11.7	▲ 5.2	3.5
	14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	▲ 0.6	▲ 1.2	▲ 5.4	▲ 12.6	▲ 6.1	1.2
1 教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	10.4	2.2	7.0	▲ 7.8	6.0	12.7	

財務比率表(部門別)

(大学)

区分		項目	財務比率算式	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	23年度 人文系平均
経営 活動 の 支 計 算 書 況	事業 活動 収 支 状 況	1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	70.2	58.8	58.1	58.4	72.0	105.7	61.8
		2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	90.2	72.4	76.2	72.7	95.7	146.2	94.4
		3 教育研究費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	37.1	35.6	30.4	37.2	40.3	56.1	36.5
		4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	19.3	17.5	17.5	20.8	12.5	16.5	9.8
		5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
		6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	▲ 19.6	▲ 11.8	▲ 6.1	▲ 23.7	▲ 24.6	▲ 77.8	▲ 7.3
		7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入}}$	119.6	114.5	107.4	124.1	126.7	178.0	117.3
		8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	77.8	81.3	76.3	80.3	75.2	72.3	65.4
		9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.2	0.7	0.5	1.2	0.6	0.9	7.2
		10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	5.4	11.4	13.0	11.8	9.2	4.1	15.9
		11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	0.0	2.4	1.2	0.4	1.6	0.1	8.6
		12 減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	9.3	9.0	8.5	9.7	10.0	11.1	10.0
		13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	▲ 26.9	▲ 12.3	▲ 6.1	▲ 16.4	▲ 24.7	▲ 78.3	▲ 8.2
		14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	▲ 27.2	▲ 12.6	▲ 6.3	▲ 16.9	▲ 26.2	▲ 81.0	▲ 9.6
1	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	▲ 22.7	▲ 3.2	▲ 6.9	▲ 0.5	▲ 30.5	▲ 67.0	-	

(中学・高校合算)

区分		項目	財務比率算式	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	23年度 都高校平均
経営 活動 の 支 計 算 書 況	事業 活動 収 支 状 況	1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	56.3	56.9	62.6	60.0	62.6	55.7	64.1
		2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	89.9	89.5	99.7	99.2	101.3	99.2	117.3
		3 教育研究費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	22.6	24.3	24.7	26.2	31.0	24.5	30.3
		4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	5.2	4.6	4.8	5.1	5.5	5.5	5.5
		5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2
		6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	17.4	16.5	11.6	13.8	1.5	16.8	0.3
		7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入}}$	89.9	101.8	94.1	97.7	114.0	93.4	108.9
		8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	62.6	63.5	62.8	60.5	61.9	56.1	54.7
		9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.5	1.9	1.0	1.6	2.0	3.5	2.6
		10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	31.6	33.5	33.8	34.7	30.8	37.2	37.2
		11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	8.2	18.0	6.0	11.8	13.6	11.0	37.1
		12 減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	9.6	10.5	10.7	11.5	11.2	11.9	11.2
		13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	15.5	14.0	7.8	8.6	0.9	14.3	0.0
		14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	15.6	14.0	7.6	8.5	0.6	14.0	▲ 1.9
1	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	21.8	26.5	14.5	17.4	12.0	26.2	-	

(4) 有価証券の状況

① 総括表

(単位 円)

	当年度 (2025年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	325,607,437	338,168,429	12,560,992
(うち満期保有目的の債券)	(325,607,437)	(338,168,429)	(12,560,992)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	700,000,000	676,279,000	△ 23,721,000
(うち満期保有目的の債券)	(700,000,000)	(676,279,000)	(△ 23,721,000)
合 計	1,025,607,437	1,014,447,429	△ 11,160,008
(うち満期保有目的の債券)	(1,025,607,437)	(1,014,447,429)	(△ 11,160,008)
時価のない有価証券	1		
有価証券合計	1,025,607,438		

② 明細表

(単位 円)

種類	当年度 (2025年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	925,607,437	913,967,429	△ 11,640,008
株式	-	-	-
投資信託	100,000,000	100,480,000	480,000
貸付信託	-	-	-
合 計	1,025,607,437	1,014,447,429	△ 11,160,008
時価のない有価証券	1		
有価証券合計	1,025,607,438		

(5) 借入金の状況

① 長期借入金

(借入先)	借入残高	利率	返済期限	担保等
該当なし				
計	0 円			

② 短期借入金 0 円

□ 借入金期末残高 0 円 (①+②)

(6)寄付金の状況

2024年度恵泉フェロシップ募金テーマと配分額について

単位:円

	募金テーマ	24年度目標	24年度配分	備考
大学	奨学金のために	1,000,000	1,000,000	恵泉会からの使途指定分1,000,000円 他指定寄付
	国際交流・英語教育プログラムのために	500,000	500,000	
	恵泉地域言語活動研究会のために	200,000	200,000	東京ゾンタⅡ 他からの使途指定分200,000円
	障がい学生支援のために	250,000	250,000	
	生涯就業力教育のために	1,500,000	1,500,000	
	多摩キャンパス維持のために	2,000,000	1,500,000	恵泉会 食堂運営費補助
	蓼科ガーデンのために	0	98,096	指定寄付
	小計	5,450,000	5,048,096	
中高	中高園芸教育のために	500,000	500,000	
	奨学金のために	1,000,000	1,010,000	恵泉会からの使途指定分1,000,000円 他指定寄付
	芸術活動のために	1,000,000	0	課外活動補助
	国際交流プログラムのために	500,000	500,000	海外研修補助
	ICT教育推進のために	2,000,000	2,000,000	
	中高教育諸活動のために	0	210,000	指定寄付
	100周年記念事業のために		200,000	
	小計	5,000,000	4,420,000	
共通	学園史料室のために	1,000,000	1,000,000	
	花と平和のミュージアムのために	1,000,000	1,000,000	
	小計	2,000,000	2,000,000	
合計		12,450,000	11,468,096	

(2025年3月31日現在)

2024年度収入	212,052,483
2024年度支出	11,468,096
2024年度過不足	200,584,387

(7) 補助金の状況

補助金の状況は以下のとおりである。

(単位:千円)

補助金	予算(A)	決算(B)	差異
			(A)－(B)
国庫	58,000	36,551	21,449
地方公共団体	398,146	374,802	23,344
東京都私学財団	153,384	209,549	-56,165
合計	609,530	620,902	-11,372

(8) 財産目録(概要)

財産目録

2025年3月31日

I 資産総額	14,463,394,477 円
内 (一) 基本財産	10,259,434,380 円
(二) 運用財産	4,203,960,097 円
II 負債総額	886,431,923 円
III 正味財産	13,576,962,554 円

区分	金額
一 資産	
(一) 基本財産	10,259,326,932 円
1 土地	81,307 m ² 5,006,831,578 円
世田谷校地	17,740.00 m ² 856,444,411 円
多摩校地	30,412.00 m ² 3,132,649,210 円
町田校地	15,898.00 m ² 859,251,511 円
軽井沢校地	4,883.00 m ² 15,572,420 円
蓼科校地	12,358.00 m ² 142,500,000 円
その他	15.86 m ² 414,026 円
2 建物	42,127 m ² 2,990,361,807 円
(1) 世田谷校舎他	21,793.00 m ² 1,989,981,018 円
(2) 多摩校舎他	19,861.00 m ² 998,841,236 円
(3) 蓼科研修棟他	473.00 m ² 1,539,553 円
3 図書	1,010,307,372 円
4 教具・工具・備品	187,267,125 円
5 その他	1,064,559,050 円
(二) 運用財産	4,203,960,097 円
1 預金、現金	888,084,431 円
現金 現金手許有高	6,493,189 円
普通預金	556,672,403 円
当座預金	0 円
定期預金	324,918,839 円
2 積立金	2,671,307,768 円
3 有価証券	525,607,438 円
債券	525,607,437 円
株式	1 円
4 その他	118,960,460 円
(三) 収益事業用財産	107,448 円
1 備品	107,448 円
総額	14,463,394,477 円
二 負債	
1 固定負債	642,106,790 円
(1) 退職給与引当金	642,106,790 円
2 流動負債	244,325,133 円
(1) 前受金	112,190,000 円
(2) 未払金	18,340,136 円
(3) その他	113,794,997 円
3 収益事業負債	0 円
総額	886,431,923 円
正味資産(資産総額-負債総額)	13,576,962,554 円

4. 監事による監査報告書

監査報告書

2025年5月14日

学校法人恵泉女学園
理事会 御中
評議員会御中

学校法人 恵泉女学園

監事 高島正輝

監事 井坂 哲

私たち学校法人恵泉女学園の監事は、旧私立学校法（令和5年5月8日施行）第37条第3項及び学校法人恵泉女学園旧寄附行為（2020年4月1日施行）第17条の規定に基づき、2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の学校法人恵泉女学園の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について 監査を実施いたしました。

監査の方法は、理事会・評議員会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し、また重要資料を閲覧して業務の執行状況を監査し、また会計監査人と連携を取り、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切な手続きを経て行われており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令若しくは旧寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

※補足 学校法人の計算書類

資金収支計算書

資金収支計算書は、①当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容、②当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末、を明らかにすることを目的として作成しています。

資金収入

学生生徒等納付金収入	授業料等、学生生徒に対する教育サービスの対価として徴収したものです。
手数料収入	学校が用役を提供した対価として徴収する料金です。
寄付金収入	学校法人が寄付金として收受したものです。
補助金収入	国、地方公共団体及びこれに準ずる団体から交付される補助金です。
資産売却収入	学校法人が持っている固定資産を売却したときに発生する収入です。
付随事業・収益事業収入	学校法人の付帯事業で発生する、受託研究や収益事業で得られる収入です。
受取利息・配当金収入	基金の運用によって得られた収入や、その他の預金、貸付金等の利息、金融商品の運用利息・配当などの収入です。
雑収入	上記以外の収入で学校法人の負債とならない収入です。主に退職金財団交付金や学校の施設貸出の使用料等です。
借入金収入	借入金、学校債による収入です。
前受金収入	当該会計年度に收受した収入が、翌会計年度以後の諸活動に対応するもので、主に翌年度入学する学生生徒の入学金等です。
その他の収入	上記の収入科目に含まれない収入で、資産・負債科目の増減をもたらすものです。主に特定資産の取り崩しによる収入、預り金収入等です。
資金収入調整勘定	当年度の諸活動に対応する収入ですが、資金の収入が当年度中に行われず、前年度または翌年度に行われる収入項目に対応する勘定です。

資金支出

人件費支出	学校法人との雇用契約に基づく教職員等への支出です。
教育研究経費支出	教育研究に直接要する経費です。
管理経費	教育研究のための間接的な経費または教育研究に関係しない経費です。
借入金等利息支出	借入金及び学校債に係る利息支出です。
借入金等返済支出	借入金及び学校債に対する元本部分の返済による支出です。
施設関係支出	学校法人が使用する土地、建物、構築物等、施設を取得するための支出です。
設備関係支出	学校法人が使用する備品、図書、車両等、設備を取得するための支出です。
資産運用支出	学校法人の資金運用目的による支出です。
その他の支出	上記支出項目には含まれない支出です。
資金支出調整勘定	当年度の諸活動に対応する支出ですが、資金の支出が当年度中に行われず、前年度または翌年度に行われる支出項目に対応する勘定です。

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、事業活動収入（当該会計年度の学校法人の負債とならない収入）及び事業活動支出（当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価）を、教育活動、教育活動以外の経常的な活動、特別収支の3つに区分し、それぞれ区分ごとの収支差額を求めることにより、諸活動ごとの収支の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において基本金に組み入れる額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにすることを目的として作成しています。

教育活動収支

経常的な事業活動のうち、教育活動外収支に係る収入及び支出を除いたものです。

収入

学生生徒等納付金 資金収支計算書に原則準じます（以下記載のない勘定科目は同様）

手数料

寄付金

資金収支計算書の寄付金収入から、施設設備寄付金を除き、また現物寄付を加えたものです。

経常費等補助金

資金収支計算書の補助金収入から、施設設備補助金を除いたものです。

付随事業収入

資金収支計算書の付随事業・収益事業収入から、収益事業収入を除いたものです。

雑収入

支出

人件費

資金収支計算書の人件費支出から、退職金支出を除き、新たに当会計年度発生した退職債務及び退職費用を加えたものです。

教育研究経費

資金収支計算書の教育研究経費支出に、当会計年度の教育に係る固定資産の減価償却額を加えたものです。

管理経費

資金収支計算書の管理経費支出に、当会計年度の上記以外の固定資産の減価償却額を加えたものです。

徴収不能額等

未収入金や貸付金に対し、当年度において回収不能と判断した額及び将来の回収不能に備えて引当金に繰り入れた額です。

教育活動外収支

経常的な収支のうち、財務活動（資金調達・資金運用）及び収益事業にかかる活動です。

収入

受取利息・配当金

その他の教育活動外収入 主に収益事業収入です。

支出

借入金等利息

その他の教育活動外支出

経常収支差額 教育活動収支と教育活動外収支を合わせたものです。

特別収支

特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なものです。

収入

資産売却差額

固定資産の売却額が、当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額です。

その他の特別収入

施設設備のための寄付金・補助金や、過年度の収支を修正する収入です。

支出

資産処分差額

資産の帳簿残高が当該資産の売却額を超える場合のその超過額、及び除却損、廃棄損です。

その他の特別支出

災害損失や過年度の収支を修正する支出です。

基本金組入前当年度収支差額 経常収支差額と特別収支を合わせたものです。

基本金組入額

学校法人が当該会計年度に取得した固定資産の価額から除却した固定資産の取得額を除いたもの、及び学校法人がその諸活動の継続的な維持のために保持すべき金融資産として当該会計年度に組み入れた額です。

当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を除いたものです。

貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度末時点における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態を表示し、財政状態を明らかにすることを目的として作成しています。

資産の部

固定資産	年度末後、1年を超えて使用される資産で、有形固定資産、特定資産、その他の固定資産に分類されます。
有形固定資産	土地、建物、備品、図書等です。
特定資産	用途が特定された預貯金、有価証券等です。
その他の固定資産	特定資産に該当しない無形固定資産です。
流動資産	換金性が高く、通常1年以内に資金化する資産です。

負債の部

固定負債	通常会計年度末から1年を超えて返済期限がおとずれる負債です。
流動負債	返済期限が会計年度末から1年以内に到来する負債や、翌年度に入学する学生生徒の入学金等を受け入れた前受金等です。

純資産の部

基本金	学校法人が設立され、その教育活動を安定的・永続的に営み、発展させていくための財産的基盤です。
繰越収支差額	各会計年度の事業収支に基本金の取引を加えた額の累計です。

事業活動収入・事業活動支出推移

